

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月28日
【事業年度】	第50期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	株式会社エス・ディー・エス バイオテック
【英訳名】	SDS Biotech K.K.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 高橋 順一
【本店の所在の場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号
【電話番号】	(代)03-5825-5511
【事務連絡者氏名】	理事 管理部長 深澤 良彦
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	13,034,363	15,740,383	21,345,558	14,988,052	-
経常利益 (千円)	1,010,902	1,386,889	1,680,201	561,950	-
親会社株主に帰属する当期純利益又は親会社株主に帰属する当期純損失 (千円)	642,641	813,657	1,200,627	203,751	-
包括利益 (千円)	556,461	1,155,024	1,122,904	547,985	-
純資産額 (千円)	4,890,398	6,097,330	7,051,123	6,287,787	-
総資産額 (千円)	14,797,905	18,616,970	19,843,510	18,027,371	-
1株当たり純資産額 (円)	592.98	734.81	876.70	802.94	-
1株当たり当期純利益金額又は1株当たり当期純損失金額 (円)	82.22	103.90	153.31	26.01	-
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額 (円)	82.15	103.90	153.31	-	-
自己資本比率 (%)	31.4	30.9	34.6	34.9	-
自己資本利益率 (%)	13.8	15.7	19.0	3.1	-
株価収益率 (倍)	9.1	9.5	5.0	29.5	-
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,514,509	1,041,024	435,431	5,248	-
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,871,122	1,516,584	354,403	259,542	-
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	1,257,244	1,149,810	974,399	219,512	-
現金及び現金同等物の期末残高 (千円)	380,884	1,101,367	1,274,887	747,126	-
従業員数 (人)	507	533	503	496	-
(外、平均臨時雇用者数)	(449)	(771)	(527)	(356)	(-)

(注) 1. 第50期より連結財務諸表を作成しておりませんので、第50期の連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。

4. 第49期の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (千円)	10,802,274	11,700,978	16,534,460	12,491,519	12,928,651
経常利益 (千円)	996,353	1,249,256	2,398,089	1,316,357	1,577,159
当期純利益又は当期純損失 (千円)	655,994	831,313	1,608,691	768,718	180,689
持分法を適用した場合の投資 利益 (千円)	-	-	-	-	107,057
資本金 (千円)	810,360	810,360	810,360	810,360	810,360
発行済株式総数 (千株)	7,831	7,831	7,830	7,830	7,830
純資産額 (千円)	4,644,665	5,293,746	6,815,435	5,856,414	5,799,708
総資産額 (千円)	12,275,212	13,592,947	14,691,219	13,720,327	14,186,638
1株当たり純資産額 (円)	593.12	675.99	870.32	747.85	740.62
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当 額) (円)	20.00 (10.00)	20.00 (10.00)	25.00 (10.00)	25.00 (12.50)	25.00 (12.50)
1株当たり当期純利益金額又 は1株当たり当期純損失金額 (円)	83.92	106.15	205.42	98.16	23.07
潜在株式調整後1株当たり当 期純利益金額 (円)	83.86	106.15	205.42	-	-
自己資本比率 (%)	37.8	38.9	46.4	42.7	40.9
自己資本利益率 (%)	14.9	16.7	26.6	12.1	3.1
株価収益率 (倍)	8.9	9.3	3.7	7.8	36.3
配当性向 (%)	23.8	18.8	12.2	25.5	108.4
営業活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	2,387,152
投資活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	2,467,167
財務活動によるキャッシュ・ フロー (千円)	-	-	-	-	849,749
現金及び現金同等物の期末残 高 (千円)	-	-	-	-	1,501,327
従業員数 (人)	155	158	157	162	170
(外、平均臨時雇用者数)	(18)	(20)	(22)	(18)	(19)

(注) 1. 第49期までは連結財務諸表を作成しておりましたので、持分法を適用した場合の投資利益、営業活動によるキャッシュ・フロー、投資活動によるキャッシュ・フロー、財務活動によるキャッシュ・フロー並びに現金及び現金同等物の期末残高は記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 第48期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。

4. 第49期以降の潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【沿革】

年月	事項
昭和43年10月	園芸用殺菌剤ダコニール原体の製造及び販売を目的として、昭和電工株式会社とダイヤモンド・シャムロック社（アメリカ合衆国）との合併により、東京都港区芝浜松町に昭和ダイヤモンド化学株式会社を設立
昭和43年12月	横浜工場開設、ダコニール製造プラント建設（翌年9月完成）
昭和44年9月	殺菌剤ダコニール原体の製造開始
昭和45年1月	殺菌剤ダコニール原体の販売開始
昭和48年1月	ダイヤモンド・シャムロック社より除草剤ダクタールの日本における営業権を取得、販売開始
昭和50年5月	茨城県東茨城郡美野里町（現 茨城県小美玉市）に、みのり農事試験場開設
昭和58年6月	商号を昭和ダイヤモンド化学株式会社から株式会社エス・ディー・エス バイオテックに変更
昭和58年7月	昭和電工株式会社の農薬事業、ダイヤモンド・シャムロック社の日本における農薬及び関連事業を当社に移管
〃	東京都大田区に、東京研究所開設
昭和58年8月	大阪営業所開設、大阪営業所福岡分室開設（福岡営業所）、本社営業部札幌分室開設（札幌営業所）
昭和58年9月	本社を東京都港区東新橋に移転
昭和59年2月	株式会社マルゼン化工に資本参加
昭和59年8月	日本証券業協会に店頭登録
昭和59年12月	マニラ（フィリピン共和国）に、フィリピン駐在員事務所を設置
昭和60年3月	ダイヤモンド・シャムロック社との提携を解消し、同社持分を昭和電工株式会社が譲受
昭和61年6月	サンド社（スイス連邦）と資本及び業務提携、同社グループの日本及び東南アジアにおける農薬及び関連事業を当社に移管
昭和62年5月	ダコニール1000（フロアブル剤）の農薬登録取得、販売開始
昭和63年7月	仙台営業所開設
平成3年9月	茨城県つくば市に、つくば研究所開設（東京研究所を移転）
平成7年4月	ソウル（大韓民国）に、ソウル支店開設
平成10年4月	ノバルティス社（旧サンド社）との提携を解消。昭和電工株式会社が、株式公開買付けにより、ノバルティス社保有の当社株式を全株取得。旧サンド社から移管された農薬及び関連事業を、日本チバガイギー株式会社（現シンジェンタジャパン株式会社）に移管
平成10年10月	本社を東京都港区芝に移転
平成11年1月	国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社から譲受
平成12年2月	流動性取消基準に該当したため、店頭登録取消
〃	フマキラー株式会社との合併でフマキラー・トータルシステム株式会社設立
平成13年6月	水稲除草剤カフェンストロールを中外製薬株式会社より譲受
平成13年10月	水稲除草剤ベンゾピシクロンの農薬登録取得、販売開始
平成14年4月	株式会社マルゼン化工の全株式を取得し、株式会社SDSグリーンに商号変更(同年9月)
平成15年1月	殺菌剤ペフラゾエート並びにジフルメトリムを宇部興産株式会社より譲受
平成17年3月	MBOにより、昭和電工株式会社より独立し、有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスが当社株式を昭和電工株式会社から譲受、国際衛生株式会社の全株式を、昭和電工株式会社に譲渡
〃	本社を東京都中央区東日本橋に移転
平成17年7月	有限会社エス・ディー・エスバイオテックホールディングスを吸収合併
平成18年1月	株式会社SDSグリーンを吸収合併
平成18年6月	微生物殺虫剤バシレックスをバイエルクロップサイエンス社より譲受
平成18年12月	フィリピン駐在員事務所をダバオ（フィリピン共和国）に移転
平成19年9月	水稲除草剤テルクローロールを株式会社トクヤマより譲受
平成20年12月	ジャスダック証券取引所に株式を上場（平成22年1月上場廃止）
平成21年12月	東京証券取引所市場第二部に株式を上場
平成23年6月	出光興産株式会社のTOBにより、同社の連結子会社化

年月	事項
平成24年 9月	国内営業部門を製品群別の組織に再編し、本社に集約（各営業所を廃止）
平成25年 1月	インド共和国SDS Ramcides CropScience Private Limited（旧Sree Ramcides Chemicals Private Limited）を連結子会社化
平成26年 3月	中華人民共和国の江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司へ資本参加
平成27年 4月	上海（中華人民共和国）に史迪士（上海）化学制品有限公司を設立
平成30年 3月	インド共和国SDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を譲渡

3【事業の内容】

当社は、農薬の有効成分（原体）及び原体と補助成分を混ぜ合わせて様々な剤型（粉・顆粒・液等）にした農薬（製剤）の研究開発、製造及び販売を主たる事業としております。

なお、当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントとなります。

当社の特徴は、農薬の有効成分（原体）の研究開発に重点を置いていること、横浜工場において製造しているダコニール関連剤（原体及び製剤）を除きまして、基本的に製造行為を外部に委託していることであります。

日本の農薬の流通ルートは、各JA（農業協同組合）を主体とする「系統ルート」と農薬メーカーとその系列となる販売会社を中心とする「商系ルート」の二つに大きく分かれております。当社の製品は全国農業協同組合連合会（全農）や農薬メーカーへ販売され、上記の両流通ルートを通じて農家等の末端ユーザーへ提供されます。海外販売におきましては、各国の現地販売会社を通じた販売と特定顧客への直接販売が中心となります。

製品分類は主として以下の用途による分類に準じております。

- イ．殺菌剤：植物病原菌（糸状菌や細菌）の有害作用から作物を守る薬剤
- ロ．水稻除草剤：雑草類の防除に用いられる除草剤のうち、水稻栽培に使用される薬剤
- ハ．緑化関連剤：ゴルフ場や公園等で使用される薬剤及び畑地で使用される除草剤、並びに植物の生理機能を増進または抑制する植物成長調節剤など
- ニ．殺虫剤：作物に被害を及ぼす害虫の防除に用いられる薬剤

当社の主な製品

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
殺菌剤	TPN (ダコニール)	原体	・昭和44年生産開始から販売を続けている総合防除殺菌剤。
		ダコニール1000	・園芸の重要病害であるべと病、炭疽病、つる枯病、うどんこ病等幅広い病害に適用があり、基幹防除剤として適している。
		ダコニールエース	
	ペフラゾエート	原体	・ばか苗病等の種子伝染性病害に効果を示す水稻種子消毒剤。 ・ベンゾイミダゾール系薬剤耐性菌にも効果を示す。
	ジフルメトリム	ピリカット乳剤	・既存の殺菌剤とは異なる構造、作用性を持つ花き専用剤。 ・各種耐性菌に対して交差耐性がなく、他剤とのローテーション散布により耐性菌コントロールが可能。
	塩基性硫酸銅	クプロシールド	・塩基性硫酸銅を微細化したフロアブル製剤 ・作物への汚れが少なく、糸状菌から細菌性病害まで幅広い病害に優れた予防効果を発揮する。
殺菌剤 (生物農薬)	バチルス アミロ リクエファシエンス	インプレッション クリア	・自然界に存在する細菌を利用した微生物殺菌剤。 ・うどんこ病、灰色かび病に対して高い効果を示す。 ・汚れが少なく、収穫期にも使用できる。
水稻除草剤	ダイムロン	原体	・カヤツリグサ科雑草のマツパイ、ホタルイに効果を示す。また、薬害軽減作用を持つことにより、多くの水稻除草剤の水稻への薬害リスクを軽減することができる。
	カフェンストロール	原体	・水稻栽培で最も問題となるノビエに対し、効果を示す水稻除草剤。 ・ノビエに対しては、発生前～2.5葉期までの処理時期で効果を示し、ノビエ以外のアゼナやコナギといった一年性広葉雑草にも効果を示す。
	ベンゾピシクロン	原体	・一年生広葉雑草の他、難防除雑草のイヌホタルイに対して薬効を示す。また、イボグサ、アシカキ、エゾノサヤヌカグサなどの畦畔から侵入してくる難防除雑草に対しても防除効果を示す。 ・抵抗性雑草に対し効果を示し、抵抗性対策剤として配合されている。

分類	原体名	製剤名	製品の特徴
水稲除草剤	テニルクロール	原体	<ul style="list-style-type: none"> ・ノビエの他、アゼナやコナギといった一年生広葉雑草にも効果を示す水稲除草剤。 ・初期剤分野でも使用されている。
緑化関連剤	カルブチレート	バックアップ粒剤	<ul style="list-style-type: none"> ・一年生雑草の他、ササ、ススキ、セイタカアワダチソウといった難防除の多年生雑草にも効果を示す。 ・鉄道、駐車場、墓地、家周りといった多くの場所で使用されている。
		オールキラー粒剤	
	塩素酸塩	クロレートS	<ul style="list-style-type: none"> ・非選択性、接触型除草剤で一年生雑草から多年生雑草まで広範囲の雑草に効果を示す。 ・土壌中の半減期は、通常の使用条件下で約1.5～2か月と短く、土壌中での長期残留の心配がない。
		クロレートSL	
	トリアジフラム	イデトップフロアブル	<ul style="list-style-type: none"> ・イネ科雑草、広葉雑草など一年生雑草に対して優れた防除効果を発揮する芝生用除草剤。 ・アミカルバゾンの補填効果により、発生前だけではなく、発生初期の一年生雑草に対しても効果を示す芝生用除草剤。
		ファルクス	
	メチオゾリン	ポアキュア	<ul style="list-style-type: none"> ・メヒシバ、スズメノカタビラといった一年生イネ科雑草に対し優れた効果を示す芝生用除草剤。
	アミカルバゾン	アミカル顆粒水和剤	<ul style="list-style-type: none"> ・非SU型の芝生用除草剤であり、一年生から多年生の各種広葉雑草に高い効果を示す。
	ダクタール	原体	<ul style="list-style-type: none"> ・非ホルモン型除草剤で、広範囲の雑草に長期間効果を示す除草剤。 ・国内農業登録は失効し、現在は輸出専用製品。
	ブトルアリン	イエローリボンS	<ul style="list-style-type: none"> ・たばこのわき芽抑制剤。 ・わき芽抑制効果により、芽かき作業の省力化が期待できる。
デシルアルコール			
緑化関連剤 (生物農薬)	天敵線虫	<ul style="list-style-type: none"> バイオセーフ バイオトピア <ul style="list-style-type: none"> ・生きた天敵線虫を有効成分としている殺虫剤。 	
殺虫剤	ノバルロン	カウンター乳剤	<ul style="list-style-type: none"> ・主要な害虫に対して効果を示す。 ・寄生蜂、捕食性ダニ等の天敵類やミツバチなどの訪花昆虫に対し影響が少なくIPM(*)防除に適している。
	DD	DC油剤	<ul style="list-style-type: none"> ・春先や秋季の低温時でも効果を発揮する殺線虫剤。ネコブセンチュウの他、防除しにくいネグサレセンチュウ、シストセンチュウにも効果がある。
殺虫剤 (生物農薬)	パチルス チューリンゲンシス	<ul style="list-style-type: none"> チューンアップ顆粒水和剤 バシレックス水和剤 <ul style="list-style-type: none"> ・自然界に存在する細菌を利用した微生物殺虫剤。 ・環境や天敵に対する影響が少なくIPM(*)防除に適合、有機農産物生産や特別栽培農産物生産に使用できる。 	
その他 (工業用薬剤)	TPN	ショウサイドT	<ul style="list-style-type: none"> ・ゴム、プラスチック、木材等幅広い素材に使用でき、汎用性がある工業用殺菌剤。

(*) IPM

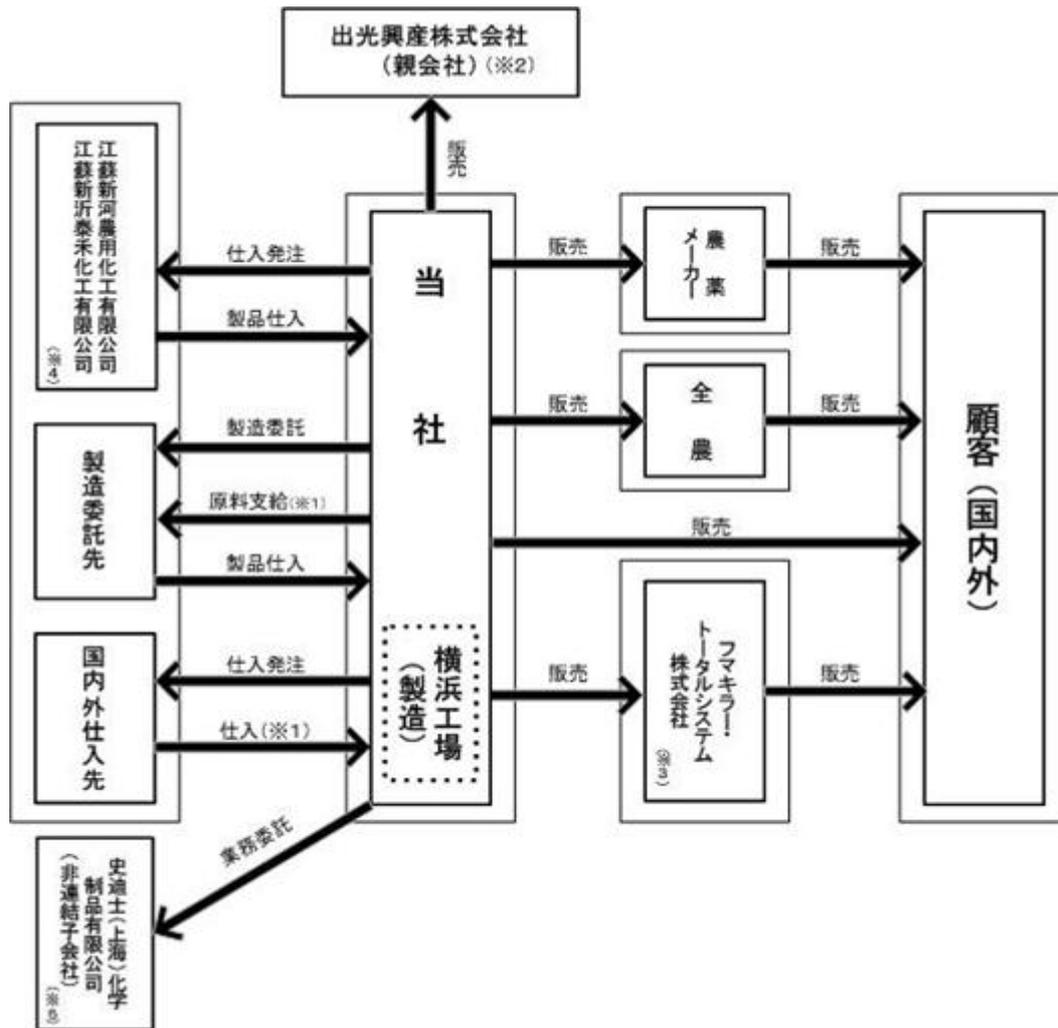
Integrated Pest Management (総合的病害虫管理)の略称。

安定した農業生産を实践する上で、病害虫による農作物被害を抑えるための手段を総合的に講じ、人の健康へのリスクと環境への負荷を軽減するための概念。(出典：農林水産省ウェブサイト、総合的病害虫・雑草管理(IPM)実践指針より)

また、非連結子会社である史迪士(上海)化学制品有限公司は、中華人民共和国において、当社製品の開発、技術普及活動をしております。関連会社であるフマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、防疫剤・シロアリ剤、木材保存剤等の化学薬品の製造及び販売、並びに環境改善サービスを展開しております。当社は、非農業事業に係る製品を同社に販売し、同社が顧客に販売しております。また、関連会社である江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、中華人民共和国においてダコニール原体及びその原料の製造及び販売を行っており、当社は、ダコニール原体を購入しております。

以上述べた事項を系統図によって示すと、以下のとおりとなります。

[事業系統図]



- (1) 国内外の仕入先より仕入れた原材料は、当社で製造用に使用される他、当社より製造委託先へ支給（有償／無償）され、当社の製造の用に供されております。
- (2) 親会社である出光興産株式会社とは、除草剤販売等の取引を行っております。その取引条件については市場価格を勘案し、一般取引条件と同様に取引の妥当性について十分な審議を経たうえで決定しております。
- (3) フマキラー・トータルシステム株式会社は、当社とフマキラー株式会社との合併会社で、関連会社であります。
- (4) 江蘇新河農用化工有限公司及び江蘇新沂泰禾化工有限公司は、関連会社であります。
- (5) 史迪士（上海）化学制品有限公司は、非連結子会社であります。

4【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (百万円)	主要な事業の 内容	議決権の 所有又は 被所有割 合 (%)	関係内容
親会社 出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	・石油精製並び に油脂製造、販 売 ・石油化学製品 の製造、販売 ・石油、石炭、 地熱、その他鉱 物資源の調査、 開発並びに採取 ・農業薬品、農 業用資材並びに 化学薬品製造業 ・電子機能材料 の開発、製造及 び販売 ・その他	被所有 69.7	資本業務提携 当社製品の販売
関連会社 フマキラー・トータル システム株式会社	東京都千代田区	160	防疫剤等の化学 薬品の製造及び 販売	50.0	当社製品の販売、原材料の 仕入 役員の兼任等... 3名
江蘇新河農用化工 有限公司	中華人民共和国	千円 65,272	農薬及び農薬原 料の生産及び販 売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等... 1名
江蘇新沂泰禾化工 有限公司	中華人民共和国	千円 28,267	農薬原料の生産 及び販売	15.0	当社製品の製造 役員の兼任等... 1名

(注) 1. 出光興産株式会社は、有価証券報告書を提出しております。

2. 当社は、平成30年3月27日付けで連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を創業家に譲渡いたしました。

5【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

当社は単一セグメントのため、セグメント情報に関連付けた記載を行っておりません。

平成30年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(才)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
170(19)	45.4	15.7	7,267,042

(注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数(パートタイマー、人材会社からの派遣社員を含みます。)は、年間の平均人員を()内に外数で記載しております。

2. 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(2) 労働組合の状況

当社には、SDSユニオンがあります。本部は、横浜市神奈川区に置いております。(平成30年3月31日現在組合員数103名)。

会社と組合は、友好的な関係を維持しております。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 経営方針

会社の経営の基本方針

当社は、経営理念として「有用動植物保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めます。」と掲げております。

具体的には、食の安全、安定供給に貢献するべく、殺菌剤、除草剤、殺虫剤等の有効化合物を開発し、安全かつ高い効力を発揮する農薬を市場に提供し続けることで事業を拡大してまいります。

目標とする経営指標

会社の経営の基本方針の下、「研究開発力の強化」を通じて、新規有効成分の創製・導入を目指すとともに、主力の殺菌剤ダコニール関連剤(原体及び製剤)や水稲除草剤4原体を中心とした「国内外事業の収益拡大」を図り、これを原資として「財務体質を強化」し、それを「さらなる研究開発力の強化」に結びつける、この成長サイクルを継続していくことを目指しております。

研究開発費は投じつつ一定の収益を維持・拡大するため、重要な経営上の利益を研究開発費負担後の利益である「営業利益」とし、売上高営業利益率「10%超」を継続的に達成することを定量的な目標としております。

また、財務健全性に関する重要な指標を「D/Eレシオ」とし、継続的な目標として「1.0倍以下」を達成・維持することを目指す一方で、機会を捉え剤の買収等の投資も積極的に検討してまいります。

中長期的な会社の経営戦略

「研究開発力の強化」としては、殺菌剤、水稲除草剤、緑化関連剤に焦点をあて、人員の強化と資源の集中を図ってまいります。

「国内事業」環境については、先進国の中でも突出して低い食料自給率が問題視される中、世界的な農作物需要拡大の動きや食の安全・安心問題などを背景とした農作物の増産への取り組みが進みつつあり、今後の耕作面積は、中期的に、ほぼ現状を維持するものと予想されます。その中で、水稲除草剤4原体について、製剤メーカーとこれら原体を含む新規混合剤(複数の原体を含む農薬)を継続的に開発し、拡販することで、4原体の販売量の最大化を目指します。主力殺菌剤ダコニール関連剤(原体及び製剤)については主に新規混合剤製品の上市により拡販を進めてまいります。

「海外事業」環境については、人口増加と生活レベル向上を背景にして、食料の安定確保がますます重要となる中、バイオ燃料としても農作物の増産が強く求められる状況にあります。当社の主力市場であるアジア地域においても、国連などが主導する生産性向上への取り組みと相俟って、中国・インドを始めとする多くの発展途上国において、今後、安全性が高く、農作物の保護効果や省力化に優れた先進国型農薬の市場拡大が進むものと見込まれております。その中で、ダコニール関連剤(原体及び製剤)については、農作物への安全性がより強く求められつつある中国市場での拡販、フィリピンのバナナ市場では、大農場向けの高いシェアを維持しつつ、代理店を起用してのきめ細かいサービスの提供による中小農場への展開などによりさらなる拡販を図ってまいります。また、ダコニール関連剤(原体及び製剤)以外の品目として水稲除草剤のベンゾピシクロン剤を、韓国の高シェアの維持に続き、米国、コロンビア、中国等普及する地域を拡大してまいります。生物農薬分野では、バチルス系殺菌剤の開発及び世界市場への展開に向けて、出光興産株式会社との共同体制で取り組んでおります。

これらに加え、各製造委託先との良好な関係を維持しつつ、継続的な安定調達とさらなる原価低減を目指します。ダコニール関連剤(原体及び製剤)については、横浜工場の安全操業体制の構築・維持に注力するとともに関連会社からの安定的な原体調達体制強化に取り組みながら、拡販を進めてまいります。

(2) 当社の現状認識について

世界の農薬市場の状況につきましては、中長期的には人口増加やバイオ燃料開発に伴う農作物増産の必要性は高まっていくとともに、発展途上国では、農業の効率化、省力化が進み、より安全な農薬へシフトしていくものと考えております。国内の農薬市場においても、食料自給率の低さへの懸念や輸入農産物への食の安全・安心への意識向上等を背景として、中長期的には重要性が増していくものと考えております。

このような状況下、世界的に需要が伸びている主力殺菌剤であるダコニール関連剤の販売の拡大を進めてまいりましたが、当社主力製品ダコニール原体を生産する横浜工場において、本年2月12日に協力会社の方1名が亡くなる火災事故が発生し、稼働が停止しております。当社は、亡くなられた方のご冥福をお祈りするとともに、第三者による事故調査委員会を立ち上げ、このたび事故発生に至る要因及び再発防止対策の提言が最終報告として取りまとめられました。本報告書に盛り込まれた提言を真摯に受け止め、再発防止対策の確実な実行と会社全体の安全管

理体制の改善を進め、社会からの信頼回復と一刻も早い操業再開に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

また、買収後当初計画に届かず、前期に債務超過に陥っていたインド連結子会社SDS Ramcides CropScience Private Limitedについて、本年3月27日付けにて当社保有のSDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を創業家に譲渡いたしました。当社は、海外展開の柱をインドとしていましたが、今後は、ベンゾピシクロン関連剤の伸長が期待できる米国、コロンビア、中国での普及拡大を中心に、事業拡大を目指します。

なお、今後も継続して、安全かつ高い効果を発揮する農薬を市場に提供し続けるため、研究開発費を投下してまいります。そして、全てのステークホルダー（株主・取引先・従業員等）との良好な関係を維持するとともに、ライフサイエンス分野での技術力をベースに、安全で有用な製品を創出し、企業価値の拡大を図ってまいります。

(3) 当面の対処すべき課題の内容と取り組み方針

横浜工場火災事故原因の究明と安全生産体制の早期確立

- ・本年2月12日に発生いたしました横浜工場火災事故により、協力会社の方1名の貴重な命を失うこととなりました。お亡くなりになられた方のご冥福をお祈り申しあげ、ご遺族に対し心よりお悔やみ申しあげます。
- ・さらに株主の皆様、近隣の皆様、関係当局の皆様、お客様を始めとする多くの方々にご迷惑とご心配おかけいたしましたことを、深くお詫び申しあげます。今後二度とこのような事故を起こさぬように、再発防止対策の確実な実行と会社全体の安全管理体制の改善に全力を注ぎます。

研究開発力の強化

- ・中長期的視野に立った研究開発部門への人員強化と資源集中により、当社の開発目的に沿った原体の早期製品化を目指します。
- ・開発中の新規剤の早期事業化と保有知的財産の有効活用、また機会を捉えて他社からの剤の買収等に取り組み、原体パイプラインを強化します。また現在保有原体製品の適用場面の拡大等により収益力拡大を図ります。
- ・出光興産株式会社とは、生物農薬の開発体制一本化実施を通じて、生物農薬等における大型新規剤の早期製品化を図ります。

国内事業の信頼維持と収益改善

- ・横浜工場の火災事故によるダコニール製品の供給不足を回避すべく、国内市場に優先的に供給し、市場の混乱を防ぐことで信頼の維持を図ります。
- ・水稻除草剤の保有4原体を総合的に活用した混合剤戦略の徹底追求を図ります。
- ・農薬周辺ビジネスの開拓に取り組み、新たな収益源の獲得を図ります。

海外事業の収益拡大

- ・ダコニール剤の供給不足状況に対する顧客への状況説明、並びに今後の対応についての濃やかな情報交換の実施で、顧客との信頼の維持と供給力安定後の早期リカバリーを目指します。
- ・主力水稻除草剤の輸出について、現状の韓国その他、欧米、中国等世界市場を視野に拡大を目指します。
- ・為替、原材料価格による収益性変動リスクの軽減を販売条件の工夫により図ります。

原材料調達、生産委託体制の整備

- ・グローバルな取引体制の探求及び有機合成技術の活用により、新規委託先の開拓を推進して複数購買化を実現し、安定供給体制の確立及びコスト競争力向上を図ります。
- ・仕入先との技術交流や品質監査を通して、安全操業及び品質管理の強化に取り組めます。

財務体質の強化

- ・営業キャッシュ・フローによる有利子負債の返済を推進します。
- ・各金融機関との良好な関係を維持し、また、出光興産株式会社とも連携し、財務内容の安定化を図ります。
- ・事業投資・研究開発投資・設備投資を支えるための資金調達方法の多様化を図ります。

コーポレートガバナンス体制の整備

- ・コーポレートガバナンスコードの精神に則り、その改正にも着実に対応し、成果を上げるよう引き続き取り組んでまいります。

2【事業等のリスク】

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる主な事項を記載しております。また、必ずしも事業上のリスク要因に該当しない事項につきましても、投資判断あるいは当社の事業活動を理解する上で重要であると考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社はこれらのリスク発生の可能性を認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針であります。当社株式に関する投資判断は、本項記載事項及びそれ以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えます。また、以下の記載は当社株式への投資に関連するリスク全てを網羅するものではありませんのでご留意下さい。

なお、本項中の記載内容については、特に断りがない限り本書提出日現在の事項であり、将来に関する事項は同提出日現在において当社が判断したものであります。

(1) 販売及び購買、生産体制に関連するリスク

当社の販売において、大口の取引先の比率が高いことにより、その取引先との取引状況によって業績に影響を与える可能性があります。

仕入においては、仕入高に占める委託生産品の割合が高いことから、取引状況によって製品供給能力及び業績に影響を与える可能性があります。また、農薬は登録制度の中、製造に関する各種データを提出しているため、事故や災害等で供給が困難となった際に代替先の確保及び登録の変更に時間を要し、製品の供給及び業績に影響を与える可能性があります。

(2) 季節性・天候の変動に関連するリスク

当社の農薬事業は売上に季節性があるとともに、農薬の販売は気象条件の変動に左右されやすい傾向があります。その年の天候は地域的あるいは短期的に、作物の生育だけでなく病害虫や雑草の発生状況に影響する可能性があり、結果として農薬の使用機会が増減するため、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(3) 市場環境に関連するリスク

当社は、海外売上高比率が高いことから、為替レートの変動は当社の業績に影響を与える可能性があります。海外メーカーからの外貨による原材料や製品の輸入調達を行うことで全社の為替変動リスク低減に努めておりますが輸出比率が高いため、基本的には、円高は当社の業績に不利な影響を及ぼし、円安は有利な影響を及ぼします。

当社の取扱い製品の大半は化学製品であり、その原価は原油価格・ナフサ価格等の上昇の影響を受けることにより適切な販売価格への転嫁が実現できない場合は当社の業績に影響を与える可能性があります。

当社は、事業運営上の資金調達手段の一つとして金融機関からの借入を行っており、金融情勢の急変等による金利変動が、当社の業績に影響を与える可能性があります。また、各国の政治、経済、農業情勢等の変動により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(4) 製品・品質に関連するリスク

当社が保有する原体に対して抵抗性を有する雑草や病害虫が発生し、それらの原体を含有する製品の効果が不十分になった場合、当該原体の価値が薄れるか無くなり、販売量が減少する可能性があります。また、製造物責任賠償についてはPL（生産物賠償責任）保険に加入し、万一の事故に備えておりますが、予期せぬ重大な事故が起きたり、品質面での重大な欠陥が発生した場合には当社の業績に重大な影響を与える可能性があります。

(5) 知的財産に関連するリスク

当社の製品は、物質・製法・製剤・用途特許等の複数の特許によって一定期間保護され、また商標等により、そのブランド力を維持しております。

当社は、特許権を含む知的財産権を厳格に管理しておりますが、当社の保有する知的財産権が第三者から侵害を受けた場合には期待される収益が失われる可能性があります。また、当社の意図にかかわらず、当社製品等が第三者の知的財産権を侵害した場合には、損害賠償を請求される可能性があります。あるいは根拠の無い請求であっても賠償請求を受ける可能性があり、これを争うためには費用と時間を要する可能性があります。

(6) 法令等の変動に関連するリスク

農薬は各国の法規制に基づき登録されていますが、規制が変更され、農薬登録の制度に関して何らかの問題が発生し、登録を取得または維持することができない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(7) 新製品開発に関連するリスク

現在開発中の化合物またはバイオ技術製品は、その開発プロセスにおいて中止を余儀なくされる場合や、あるいは最終的に当該製品の販売のために必須とされる監督官庁の承認を得られない場合等の可能性があることに加えて、この間の市場環境の変化、技術水準の進捗、規制動向の変化や競合製品の開発状況等により、新製品が商業的に成功する保証は必ずしもありません。したがって、これらの事態により当社の将来における事業の成長性、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(8) 事業投資に関連するリスク

当社は、事業活動を拡大するために、国内外の企業へ事業投資を行っておりますが、各国の法的規制、政治、経済、農業情勢等の変動、また、投資先企業における経営環境の悪化や事業の著しい変化等により、投資先の企業価値や株式等の市場価値が下落した場合、保有有価証券の減損損失等の発生により、当社の業績に影響を与える可能性があります。

(9) 訴訟等に関連するリスク

当社は、日本及び海外における事業活動に関連して、偶発的に発生する訴訟や訴訟に至らない請求等を受けられる可能性があります。訴訟本来の性質を考慮すると係争中または将来発生し得る訴訟の結果を予測することは不可能であり、その動向によっては当社の業績に影響を与える可能性があります。

(10) 事故・災害等に関連するリスク

予期せぬ事故・災害等により当社の事業に支障が生じた場合には、当社の業績に影響を与える可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

平成30年2月12日に発生いたしました当社横浜工場における火災事故に関しまして、お亡くなりになりました協力会社の方1名のご冥福をお祈り申し上げますとともに、ご遺族の皆様に対し心よりお悔やみ申し上げます。

また、本件に関して関係官庁始め、近隣の皆様、お取引先様には、ご迷惑とご心配をおかけしておりますこと、深くお詫び申し上げます。当社では、事故原因の究明及び再発防止策の策定を目的として、2月23日に、社外の学識経験者および専門家を中心に構成される「事故調査委員会」を設置いたしました。同委員会は、約4ヵ月間にわたり、現地調査、各種実験等の実施、その解析結果についての検証を進め、このたび事故発生に至る要因及び再発防止対策の提言が最終報告として取りまとめられました。本報告書に盛り込まれた提言を真摯に受け止め、再発防止対策の確実な実行と会社全体の安全管理体制の改善に向け、全社一丸となって取り組んでまいります。

以下、文中の将来に関する事項は、本書提出日現在において判断したものであります。

(1)業績

当事業年度（平成29年4月1日～平成30年3月31日）における我が国の経済は、政府の経済政策による雇用・所得環境の改善、個人消費の持ち直しにより、緩やかな回復基調が続いております。また、世界経済においても景気の緩やかな回復が続いておりますが、中国を始めアジア新興国等の経済の先行き、政策に関する不確実性による影響、金融資本市場の変動の影響等について留意する必要があります。

農業を取り巻く環境は、世界的には人口増加や新興国の経済成長、バイオ燃料の需要増加に伴って農作物需要が拡大しており、中長期的にも成長が継続するものと思われまます。一方で、世界農薬市場においては海外大手農薬メーカーの大型合併や事業売却が進んでおり、農薬市場における影響を注視していく必要があります。

このような中、当社の収益力向上、経営の効率化を図る上で、当社は限りある経営資源の最適配分を行うため、当社が保有するSDS Ramcides CropScience Private Limited（以下、「Ramcides社」という。）の全株式を創業家に譲渡いたしました。その結果、当社は平成30年3月期年度決算から非連結決算に移行いたしました。本株式譲渡に伴い、子会社株式売却損10億68百万円を特別損失に計上し、また、債務保証損失引当金繰入額として6億69百万円を特別損失に計上いたしました。

当事業年度における当社の状況は、国内向けベンゾピシクロン原体を中心とする水稻除草剤原体の出荷が好調に推移いたしました。一方で、世界的なダコニール需要の増加は継続しているものの、本年2月に発生いたしました横浜工場火災事故の影響により、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が減少したことに加え、前述の特別損失、横浜工場火災事故による特別損失及び関連会社の株式評価損を特別損失に計上したことにより、当事業年度における売上高は129億28百万円（前年比4億37百万円増、3.5%増）、営業利益は14億10百万円（前年比1億46百万円増、11.6%増）、経常利益は15億77百万円（前年比2億60百万円増、19.8%増）、当期純損失は1億80百万円（前年度は7億68百万円の純損失）となりました。

当社は農薬事業セグメントのみの単一セグメントではありますが、事業の傾向を示すために品目別に販売実績を記載いたします。

（殺菌剤）

当事業年度における売上高は50億18百万円（前年比1億59百万円減、3.1%減）となりました。これは、主に横浜工場火災事故の影響により、当社主力製品であるダコニール関連剤（原体及び製剤）の出荷が減少したことによるものです。

（水稻除草剤）

当事業年度における売上高は41億69百万円（前年比3億42百万円増、9.0%増）となりました。これは、主に国内向けベンゾピシクロン原体を中心とする水稻除草剤原体の出荷が好調に推移したことによるものです。

（緑化関連剤）

当事業年度における売上高は23億92百万円（前年比1億37百万円増、6.1%増）となりました。これは、主にカルブチレート関連剤（原体及び製剤）の出荷が好調に推移したこと、また新規製品であるポアキュアの本格販売やアミカルバゾン原体の出荷が開始されたことによるものです。

（殺虫剤）

当事業年度における売上高は7億3百万円（前年比33百万円減、4.6%減）となりました。これは、主にDC油剤の出荷が好調に推移した一方、ネマモール粒剤の出荷が低調に推移したことによるものです。

（その他）

当事業年度における売上高は6億44百万円（前年比1億50百万円増、30.6%増）となりました。これは、主にダコニール中間体IPNの出荷が好調に推移したことによるものです。

(2) 財政状態の分析

当事業年度末（平成30年3月31日）における総資産は141億86百万円（前期末比4億66百万円の増加）となりました。

流動資産

流動資産は99億4百万円（前期末比2億17百万円の増加）となりました。主な内訳は、現金及び預金15億1百万円（前期末比7億78百万円の増加）、売掛金30億66百万円（前期末比2億92百万円の減少）、商品及び製品35億66百万円（前期末比5億39百万円の減少）、未収入金6億1百万円（前期末比75百万円の減少）です。

固定資産

固定資産は42億81百万円（前期末比2億49百万円の増加）となりました。主な内訳は、有形固定資産22億50百万円（前期末比24百万円の増加）、無形固定資産50百万円（前期末比16百万円の減少）、投資その他の資産19億80百万円（前期末比2億40百万円の増加）です。

流動負債

流動負債は42億48百万円（前期末比72百万円の増加）となりました。主な内訳は、買掛金5億66百万円（前期末比1億5百万円の減少）、1年内返済予定の長期借入金20億86百万円（前期末比95百万円の増加）、未払金7億7百万円（前期末比32百万円の減少）、未払費用6億98百万円（前期末比90百万円の増加）です。

固定負債

固定負債は41億38百万円（前期末比4億50百万円の増加）となりました。主な内訳は、長期借入金39億98百万円（前期末比9億49百万円の増加）、退職給付引当金1億25百万円（前期末比0百万円の増加）です。

純資産

純資産は57億99百万円（前期末比56百万円の減少）となりました。主な内訳は、利益剰余金45億9百万円（前期末比3億76百万円の減少）その他有価証券評価差額金4億2百万円（前期末比3億19百万円の増加）です。

(3) キャッシュ・フローの状況

当事業年度末（平成30年3月31日）における現金及び現金同等物（以下、「資金」という。）は、Ramcides社の増資引き受けによる子会社株式の取得や長期借入金の返済による資金支出はありましたが、長期借入金による調達、売上債権の回収やたな卸資産の減少等により15億1百万円となりました。主な要因は以下のとおりとなります。

（営業活動におけるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は23億87百万円となりました。主に、税引前当期純損失の計上4億66百万円がありましたが、売上債権の回収4億62百万円やたな卸資産の減少3億63百万円などの収入が支出を大幅に上回ったことによるものです。

（投資活動におけるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果支出した資金は24億67百万円となりました。主に、Ramcides社の増資引き受けによる子会社株式取得による支出22億43百万円と有形固定資産取得による支出2億19百万円によるものです。

（財務活動におけるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果獲得した資金は8億49百万円となりました。主に、長期借入金による資金調達32億円、長期借入金の返済による支出21億54百万円と配当金の支払1億95百万円によるものです。

(4) 経営成績に重要な影響を与える要因

当社の売上高は約43%が海外向け輸出となっているため為替レートの影響を、その原価は取扱製品の大半が化学製品であるため主に原油価格、ナフサ価格の影響を受けております。当事業年度は米国ドルの平均レートは111.04円となり、前事業年度（前期平均レート109.01円）と比較して円安に推移いたしました。原油・ナフサ高の影響を受け原価は上昇傾向にありました。そのため当事業年度の売上原価率は64.0%（前期比0.1%増）となりました。

(5) 経営上の目標の達成状況

当社は、短期的には、売上高営業利益率10%超を重要な目標指標としております。当事業年度における売上高営業利益率は10.9%であり、経営目標数値を達成いたしました。しかしながら借入金の増加もあり、D/Eレシオは1.05倍となりました。引き続き売上高営業利益率の向上に取り組むとともに、D/Eレシオの低減にも努め、収益率向上を目指してまいります。

(6) 資本の財源及び資金の流動性

資金需要

当社の資金需要は主に大きく分けて運転資金需要と設備資金需要の二つがあります。

運転資金需要のうち主なものは、生産活動に必要な運転資金（原材料費、外注加工費、工場定常固定費等）のほか、人件費・研究開発費を中心とする販売費及び一般管理費等の支出によるものであります。

また設備資金需要のうち主なものは、農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得のためのものであります。

財政政策

当社は現在、運転資金および設備資金につきましては、内部資金、大口取引先債権の流動化や各金融機関からの借入を中心に資金調達することとしております。このうち、借入による資金調達に関しましては、現在の低金利環境と各金融機関との安定した取引を継続する観点から、返済期間が1年を超える長期借入金を中心に実施しております。

当事業年度末において、長期借入金の残高は約60億円で、円建てでの借入であります。

なお、将来キャッシュフローの安定化を目的として、金利スワップの利用等を含め、金利の固定化を図っております。

(7) 生産実績

当事業年度の生産実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
殺菌剤(千円)	3,053,121	1.6
水稲除草剤(千円)	2,260,317	19.8
緑化関連剤(千円)	1,376,812	13.7
殺虫剤(千円)	468,001	6.3
その他(千円)	592,160	10.7
合計(千円)	7,750,414	10.1

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(8) 受注実績

当社は見込み生産を行っているため、該当事項はありません。

(9) 販売実績

当事業年度の販売実績を品目別に示すと、次のとおりとなります。

品目別	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	前年同期比(%)
殺菌剤(千円)	5,018,154	3.1
水稲除草剤(千円)	4,169,560	9.0
緑化関連剤(千円)	2,392,839	6.1
殺虫剤(千円)	703,923	4.6
その他(千円)	644,172	30.6
合計(千円)	12,928,651	3.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 最近2事業年度の主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は次のとおりであります。

相手先	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)	金額(千円)	割合(%)
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	1,311,140	10.5	1,537,959	11.9
日産化学工業株式会社	1,153,431	9.2	1,317,800	10.2

4【経営上の重要な契約等】

(1) 販売契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	シンガポール	ダコニール製品の売買に関する基本契約	平成30年1月1日 ～平成32年12月31日
日産化学工業株式会社	日本	農薬用原体及び製品の売買に関する基本契約	平成28年6月6日 ～平成31年6月5日 (以降、1年毎の自動更新)
住友化学株式会社 (旧武田薬品工業株式会社)	日本	農薬の売買に関する基本契約	平成10年8月1日 ～平成12年7月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(注)武田薬品工業株式会社との契約は、農薬事業が譲渡されたこと及び相手先の合併に伴い、平成14年11月住化武田農薬株式会社、平成19年11月住友化学株式会社に相手先が変遷しております。

(2) 購買及び製造委託契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
昭和電工株式会社	日本	I P N及びT P Nの供給に関する契約	平成17年4月1日 ～平成32年3月31日
Sinon Corporation	中華民国	製造と供給に関する契約	平成14年11月30日 ～平成17年12月31日 (以降、1年毎の自動更新)

(3) 資本業務提携契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
出光興産株式会社	日本	相互の利益拡大及び企業価値向上を目的とした資本業務提携契約	平成23年5月10日～

(4) 合併契約

相手先	国名	契約内容	契約期間
南通泰禾化工有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民 共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	平成26年3月12日～
香港泰禾有限公司 利民化工股份有限公司	中華人民 共和国	相互に協力し、合併会社の企業価値向上を目的とした合併契約	平成26年3月12日～

(5) 子会社株式の譲渡

当社は、平成30年3月13日開催の取締役会において、子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limitedの当社所有株式全てを創業家に譲渡することを決議し、平成30年3月27日付けで譲渡いたしました。

5【研究開発活動】

当社は、有用動植物の保護と防疫を目的に、研究開発を行い、安全で有用な製商品を提供し、地球環境保護と豊かな社会作りへの貢献を通じて、企業価値を高め、全てのステークホルダーの期待と信頼に応えられるよう事業活動を進めることを経営理念としております。当事業年度の研究開発関連の経費総額は9億94百万円となり、売上高研究開発費比率7.7%となっております。当事業年度の主たる研究開発活動とその成果は以下のとおりとなっております。

(1) 新規農薬の創製・製品開発と農薬周辺事業への取り組みの概要

当社は各部門が持つ技術の強みを生かした新規農薬創製及び製品開発を目指しております。国内を含むアジア市場を基本ターゲットとし、更にグローバル市場の特定マーケットをこれに加えることで新規農薬創製と製品開発のチャンスを増やす手法を取っております。即ち国内においては水稲除草剤、緑化関連剤、園芸用殺菌剤及び生物農薬の新規展開を精力的に進めてまいりました。一方、アジアを含むグローバル市場に対しては水稲除草剤原体であるベンゾピシクロンの海外展開を行うべく海外パートナーと協力した開発体制を構築し、各国での登録取得に向けた開発を進めております。今後はベンゾピシクロンやダコニール関連剤をはじめとして、化学農薬・生物農薬ともグローバル展開を強化してまいります。

また、国内の家庭園芸を含む非農耕地分野に関しては新規原体導入及び混合剤創製を組み合わせることにより自社原体の開発幅を広げる施策を取ってまいりました。その結果、共同開発や導入に関して、新たに数件の契約を締結しました。

(2) 農薬登録取得・上市に関する成果

日本国内での新規農薬の登録取得は2剤（殺虫剤1剤、水稲除草剤1剤）となりました。

なお、昨年度新規農薬登録を取得した野菜・果樹用殺菌剤クプロシールドは平成29年6月1日からの試験販売を経て、平成30年1月29日より本格販売を開始しております。その他、緑化関連剤としてバイオシュートEX（平成29年5月9日）、アミカルバゾン原体（平成29年11月8日）及びワールドウェイ（平成29年12月21日）を上市しております。

また、海外においては水稲除草剤ベンゾピシクロンが平成29年4月20日にアメリカ、同7月26日にはコロンビア、次いで平成30年4月23日には中国において登録を取得しており、今後の売上拡大に貢献できるものと期待しております。

(3) 農薬登録申請に関する成果

日本国内での新規農薬の登録申請は2剤（水稲除草剤2剤）となりました。

(4) 買収・導入に関する成果

複数の他社メーカーからの製品導入を検討、評価中です。

(5) 既存製品の付加価値拡大（適用拡大等）に関する成果

製品ラインアップの強化を目的として、既存原体（製品）の付加価値拡大に関する研究開発活動も行っております。具体的には、水稲除草剤を中心に適用雑草、使用時期の拡大、適用地域の拡大申請を行ってまいりました。また、ダコニール関連剤及び緑化関連剤、殺虫剤でも適用範囲の拡充を目的に拡大申請を行ってまいりました。

その結果、当事業年度においては、水稲除草剤6剤、緑化関連剤3剤、殺菌剤7剤及び殺虫剤1剤の合計17剤の拡大登録を取得いたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社は、当事業年度において農薬製造設備の維持更新や研究設備の更新及び取得を中心に、2億40百万円の設備投資を実施しました。

平成30年2月12日に発生いたしました横浜工場の火災事故により、17百万円の設備を除却しました。

2【主要な設備の状況】

当社の主要な設備は、以下のとおりであります。

平成30年3月31日現在

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額					従業員数 (人)
		建物及び 構築物 (千円)	機械装置 及び運搬具 (千円)	土地 (千円) (面積㎡)	その他 (千円)	合計 (千円)	
横浜工場 (横浜市神奈川区)	農薬製造設備	250,711	156,328	317,731 (4,930)	37,560	762,332	35 (4)
つくば研究所 (茨城県つくば市)	研究設備	770,004	0	455,118 (15,000)	69,106	1,294,229	36 (11)

(注) 1. 帳簿価額のうち「その他」は工具器具備品であり、建設仮勘定を含んでおります。なお、金額には消費税等を含めておりません。

2. 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

3. 当社は、本社建物については賃借を行っており、これに伴う年間賃借料は39,955千円となります。

4. 横浜工場は平成30年2月12日に発生した火災事故の影響により、一部の設備の稼働を停止しております。

3【設備の新設、除却等の計画】

平成31年3月期の設備投資計画につきましては、平成30年2月12日に発生した横浜工場における火災事故の影響を精査中であり、合理的に見積もることが困難な状況であるため、記載しておりません。

横浜工場の設備の維持更新・安全対策や、つくば研究所の研究設備の更新及び取得を計画しておりますが、これらの設備完成による生産能力に大きな変動はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	34,000,000
計	34,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年6月28日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	7,830,925	7,830,925	東京証券取引所市場第二部	単元の株式数 100株
計	7,830,925	7,830,925	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額 (千円)	資本準備金残高 (千円)
平成25年5月31日 (注)1	1,900	7,815,800	501	806,347	499	73,529
平成25年11月30日 (注)1	15,200	7,831,000	4,012	810,360	3,997	77,527
平成27年8月21日 (注)2	75	7,830,925	-	810,360	-	77,527

(注)1. 新株予約権の行使による増加であります。

2. 自己株式の消却による減少であります。

(5) 【所有者別状況】

平成30年3月31日現在

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株式の状況 (株)
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	4	14	16	12	2	1,368	1,416	-
所有株式数 (単元)	-	3,929	426	61,401	1,886	5	10,653	78,300	925
所有株式数の割合(%)	-	5.02	0.54	78.42	2.41	0.01	13.61	100.00	-

(注) 自己株式49株は、「単元未満株式の状況」に含めております。

(6) 【大株主の状況】

平成30年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式(自己株式を除く。)の 総数に対する所有 株式数の割合 (%)
出光興産株式会社	東京都千代田区丸の内三丁目1番1号	5,456,112	69.67
O A T アグリオ株式会社	東京都千代田区神田小川町一丁目3番1号	200,000	2.55
株式会社みずほ銀行 (常任代理人 資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都千代田区大手町一丁目5番5号 (東京都中央区晴海一丁目8番12号)	165,000	2.11
フマキラー株式会社	東京都千代田区神田美倉町11番地	165,000	2.11
丸善薬品産業株式会社	大阪府大阪市中央区道修町二丁目4番7号	165,000	2.11
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8番11号	159,700	2.04
エス・ディー・エス バイオテック従業員持株会	東京都中央区東日本橋一丁目1番5号	138,300	1.77
HSBC BANK PLC A/C MARATHON FUSION JAPAN PARTNERSHIP LP (常任代理人 香港上海銀行 東京支店 カストディ業務部)	8 CANADA SQUARE, LONDON E14 5 HQ (東京都中央区日本橋三丁目11番1号)	116,000	1.48
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11番3号	67,900	0.87
GOLDMAN SACHS INTERNATIONAL (常任代理人 ゴールドマン・サックス証券株式会社)	133 FLEET STREET LONDON EC4A 2BB, U.K. (東京都港区六本木六丁目10番1号)	56,500	0.72
計	-	6,689,512	85.42

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 7,830,000	78,300	-
単元未満株式	普通株式 925	-	1単元(100株)未満の株式
発行済株式総数	7,830,925	-	-
総株主の議決権	-	78,300	-

(注) 単元未満株式には、自己株式49株が含まれております。

【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 エス・ディー・エス バイオテック	東京都中央区東日本 橋一丁目1番5号	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

(注) 当事業年度末の自己株式は49株であります。

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155条第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	49	47,579
当期間における取得自己株式	-	-

(注) 当期間における取得自己株式には平成30年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他	-	-	-	-
保有自己株式数	49	-	49	-

(注) 当期間における保有自己株式数には平成30年6月1日から本書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社は、企業価値の持続的向上のため、研究開発力強化の一環として原体（農薬の有効成分）及び新規製剤（農薬）のラインアップ強化に取り組むとともに、既存製剤についても適用する対象作物の拡大等により付加価値を高めるため、また必要に応じて原体を他社から買収あるいは導入するため経営資源を投下いたします。

その成果としての利益配分については、将来の事業展開と経営体質の強化のために必要な内部留保を確保しつつ、安定した配当を継続して実施していくことを基本方針としています。売上高営業利益率10%程度の利益レベルを前提として、中長期的には、年間30%程度の配当性向を目指してまいります。

また、配当の決定機関は株主総会ですが、当社は取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることが出来る旨を定款に定めており、原則として年2回の配当を実施いたします。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

なお、この中長期的な配当性向の目標及び年2回の配当の実施については、本書提出日現在、当社が判断したものであり、将来を保証するものではありません。また、将来の経営環境その他の要因により異なる結果となる可能性があります。

当期末の配当金につきましては、1株当たり12.5円の配当を実施することを決定いたしました。当事業年度において実施した中間配当1株当たり12.5円と合わせて年25円となります。

当事業年度に係る剰余金の配当は以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額	1株当たり配当額
平成29年11月2日 取締役会	97,886千円	12円50銭
平成30年6月27日 定時株主総会	97,885千円	12円50銭

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第46期	第47期	第48期	第49期	第50期
決算年月	平成25年12月	平成26年12月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高（円）	1,419	1,020	1,180	806	993
最低（円）	670	690	715	578	704

（注）1．最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

2．第48期は、決算期変更により平成27年1月1日から平成28年3月31日までの15ヵ月間となっております。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年10月	11月	12月	平成30年1月	2月	3月
最高（円）	993	990	921	984	990	893
最低（円）	908	851	867	907	791	801

（注）最高・最低株価は、東京証券取引所市場第二部におけるものであります。

5【役員の状況】

男性8名 女性1名 (役員のうち女性の比率11.1%)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
代表取締役	社長	高橋 順一	昭和29年1月21日生	昭和51年4月 昭和電工株式会社入社 平成4年3月 同社 経理部 主席 平成7年10月 日本ポリオレフィン株式会社 出向 平成16年3月 当社 総務部長 平成17年4月 当社 取締役 兼 執行役員 管 理部長 平成25年1月 当社 取締役 兼 執行役員 管 理部長 兼 Ramcides社 取締 役 平成25年3月 当社 常務取締役(管理部・ 営業部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成25年7月 当社 常務取締役(管理部・ 技術開発部・営業部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 代表取締役社長(現 任)	(注)3	17,100
代表取締役	副社長	寒河江 充宏	昭和36年1月17日生	昭和58年4月 出光興産株式会社入社 平成12年7月 同社 兵庫製油所 人事課長 平成15年11月 同社 人事部 福祉課長 平成20年7月 同社 人事部 次長 平成24年7月 同社 千葉製油所 副所長 兼 千葉工場 副工場長 平成26年4月 出光保険サービス株式会社 代表取締役社長 平成28年6月 当社 代表取締役副社長(社 長補佐・営業部管掌) 平成30年6月 当社 代表取締役副社長(社 長補佐・管理部・営業部管 掌)(現任)	(注)3	-
取締役	技術開発部長	小松原 憲一	昭和33年10月2日生	昭和58年4月 昭和電工株式会社入社 平成16年3月 当社 技術統括部つくば研究 所長 平成19年12月 当社 管理部経営企画室長 平成22年3月 当社 執行役員 管理部経営企 画室長 平成24年3月 当社 執行役員 経営企画部長 平成25年3月 当社 執行役員(Ramcides社 担当)兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 執行役員 業務部長 兼 Ramcides社 取締役 平成26年3月 当社 取締役 業務部長(経営 企画部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成28年3月 当社 取締役 技術開発部長 (経営企画部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成28年6月 当社 取締役 技術開発部長 兼 Ramcides社 取締役 平成30年3月 当社 取締役 技術開発部長 (現任)	(注)3	12,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役	生産業務部長	元吉 政俊	昭和32年11月7日生	昭和57年4月 昭和電工株式会社入社 平成元年5月 日本サイアナミッド株式会社入社 平成19年4月 当社入社 平成19年12月 当社 技術開発部つくば研究所長 平成25年3月 当社 技術開発部長 平成25年3月 当社 執行役員 技術開発部長 平成26年3月 当社 取締役 技術開発部長 (生産技術部管掌) 平成28年3月 当社 取締役 生産業務部長 (現任)	(注)3	3,600
取締役	-	伊豆 進	昭和37年1月6日生	昭和62年4月 出光興産株式会社入社 平成14年7月 同社 新規事業推進室 技術グループ(袖ヶ浦)室長 平成15年4月 同社 新規事業推進室 アグリバイオ技術グループリーダー 平成17年4月 同社 アグリバイオ事業部 アグリバイオ技術グループリーダー 平成18年4月 同社 アグリバイオ事業部 アグリバイオ技術課長 平成21年10月 同社 アグリバイオ事業部 部長付(海外担当) 平成25年7月 同社 アグリバイオ事業部 次長 平成26年4月 当社 執行役員(Ramcides社担当)兼 Ramcides社 取締役 平成28年6月 当社 取締役(経営企画部・海外部管掌)兼 Ramcides社 取締役 平成30年3月 当社 取締役(経営企画部・海外部管掌)(現任)	(注)3	-
取締役	技術開発部つくば研究所長	戸島 靖英	昭和33年7月8日生	昭和57年4月 昭和電工株式会社入社 平成15年3月 当社 営業開発本部 農薬営業部 営業推進グループ長 平成19年2月 当社 営業部 営業企画室長 平成19年12月 当社 技術開発部 開発普及室長 平成22年3月 当社 営業・生産本部 営業部 製品普及室長 平成24年3月 当社 技術開発部 つくば研究所長 平成26年3月 当社 執行役員 技術開発部 つくば研究所長 平成30年6月 当社 取締役 技術開発部 つくば研究所長(現任)	(注)3	-
取締役 (監査等委員)	-	立花 芳幸	昭和28年10月5日生	昭和51年4月 昭和電工株式会社入社 平成6年3月 同社 東長原工場FC課長 平成10年10月 同社 知的財産部 主席 平成13年4月 当社 生産・技術部横浜工場 技術課長 平成15年3月 当社 技術本部横浜工場長 平成17年4月 当社 執行役員 横浜工場長 平成26年5月 当社 社長付参与 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	6,100

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (株)
取締役 (監査等委員)	-	酒井 朗	昭和31年4月23日生	昭和54年4月 株式会社第一勧業銀行入行 平成14年4月 株式会社みずほコーポレート 銀行 広州駐在員事務所 参事 役 平成15年10月 同行 中国営業推進部 次長 平成17年2月 同行 業務監査部 参事役 平成18年3月 同行 福岡営業部付 参事役 株式会社安川電機 出向 平成20年3月 同行 福岡営業部付 参事役 平成20年7月 株式会社みずほ銀行 証券業 務部付 参事役 みずほキャピ タル株式会社 出向 平成20年11月 みずほキャピタル株式会社 転籍 同社 執行役員 海外投資部ア ジア部長 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
取締役 (監査等委員)	-	松尾 祐美子	昭和40年1月13日生	平成2年4月 第二東京弁護士会登録 アンダーソン・毛利・ラビノ ウィッツ法律事務所(現 ア ンダーソン・毛利・友常法律 事務所) 入所 平成7年9月 米国ニューヨーク州弁護士資 格取得 米国ニューヨーク州 の法律事務所にて研修 平成9年6月 平川・佐藤・小林法律事務所 (現 シティユーワ法律事務 所) 入所 平成22年1月 神奈川県弁護士会登録 弁護 士法人港国際法律事務所入所 (現任) 平成28年6月 当社 取締役(監査等委員) (現任)	(注)4	-
計						38,800

- (注) 1. 取締役の酒井朗氏、松尾祐美子氏は社外取締役であります。
2. 当社の監査等委員会の体制は次のとおりであります。
委員長 立花芳幸、委員 酒井朗、委員 松尾祐美子
なお、立花芳幸氏は常勤の監査等委員であります。常勤の監査等委員を選定している理由は、情報収集の充
実を図り、内部監査部門等との十分な連携を通じて、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するため
であります。
3. 平成30年6月27日開催の定時株主総会における選任後、1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関
する定時株主総会終結の時まで。
4. 平成30年6月27日開催の定時株主総会における選任後、2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関
する定時株主総会終結の時まで。
5. 取締役松尾祐美子氏の戸籍上の氏名は吉村祐美子であります。
6. 当社は、意思決定と業務執行の分離、取締役会の効率化を目的として、執行役員制度を導入しております。
本書提出日現在における執行役員は1名で吉永小太郎氏(営業部長)が就任しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制

(コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方)

当社は、業務の有効性・効率性、財務報告の信頼性、法令等の遵守及び資産の保全といういわゆる内部統制の目的を確保し、企業の健全性、企業価値の持続的な向上により社会に貢献するために、コーポレート・ガバナンスの充実が重要な経営課題と認識し、適切な経営活動を推進する体制の確立に取り組んでおります。

(企業統治の体制の概要と当該体制を採用する理由)

当社の基本的な経営管理組織としては、取締役会、監査等委員会、経営会議があります。また、執行役員制度を導入しており、経営と執行の分離を明確にし、取締役会等の各審議決定機関及び各職位の分掌、権限を規則に定め、会社の経営に関する意思決定及び執行を効率的かつ適正に行っております。

イ．取締役会は9名の取締役で構成されております。取締役会は毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて、臨時または電磁的な方式での取締役会を開催しております。取締役会は、取締役会規則に基づき、当社の経営上の重要事項に関する意思決定を行うとともに、取締役の業務執行について監督を行っております。

ロ．監査等委員会は3名の取締役である監査等委員（うち2名は社外取締役であり、さらに、独立役員として指定）で構成されております。監査等委員会は毎月1回開催する定例の監査等委員会に加え、必要に応じて臨時の監査等委員会を開催しております。取締役である監査等委員は、社内の重要な会議への出席や業務及び財産の状況調査を通じて、取締役の業務執行を監査・監督しております。なお、社外取締役である監査等委員については、監査等委員として求められる会社運営の経験、法律・経理・財務等の知識が豊富であること等により選任しております。

ハ．経営会議は常勤取締役、執行役員並びに社長の指名のあった者で構成されております。開催は、原則毎月2回としております。経営会議は、会社の重要事項についての報告、審議、承認を行っております。なお、審議事項のうち規則に定められた重要事項については、取締役会の決議を経て執行されております。

ニ．この他に、社内には内部統制委員会、レスポンスブルケア委員会（以下、「RC委員会」といった会議体があり、その審査事項のうち重要事項については、取締役会に上程または報告されることとなっております。内部統制委員会は、リスク管理、内部統制（会社法、金融商品取引法）に関する審議機関で、内部統制に関する社内の機能を横断的かつ有効に統合し、業務遂行の質を向上させることを目的としています。RC委員会は、安全及び健康の確保、地域環境を含む全地球的な環境保護、化学物質の安全管理、品質管理を目的とし、これらの確保のために総合的施策・基本計画の検討、意見具申並びに総合的な推進を図る機関です。

(内部統制システムの整備の状況)

当社は、会社法及び会社法施行規則に定める「会社の業務の適正を確保するための体制」について取締役会で決議しております。

イ．取締役及び使用人の職務執行が法令・定款に適合することを確保するための体制

(ア)「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」を役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動を取るための主たる行動規範とする。

(イ)上記の「企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」に加え、「コンプライアンス基本規程」を作成し、法令・定款遵守（適合）の体制確保の指針とする。

(ウ)代表取締役の直轄部門として監査室を置き、同室が内部監査を行うこととする。

監査室は、業務監査においてコンプライアンスの状況の監査を重要監査項目と位置づけ、監査結果については、定期的に取り締り会、監査等委員会に報告するものとする。

(エ)法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてホットライン（企業倫理相談窓口）を運営する。

(オ)市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては一切の関係を遮断することを方針とし、警察等の外部機関や関連団体と緊密に連携し、全社を挙げて反社会的勢力の排除のための社内体制の整備を推進する。

ロ．取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(ア)取締役の職務の執行に係る情報を文書または電磁的媒体（文書等）に記録し、法令及び「資料管理規程」に基づき適切に保存・管理する。

(イ)取締役（監査等委員を含む。）は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ．損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(ア)リスク管理の指針として「リスク管理規程」を策定する。同規程に沿ってそれぞれの対応部署にて必要に応じて規則・ガイドラインの制定、マニュアルの作成・配布を行う。

- (イ) 新たに生じたリスクへの対応のために、必要な場合には代表取締役社長から全部門に示達するとともに、速やかに対応責任者となる取締役を定める。
 - (ウ) リスクが現実化し、重大な損害の発生が予測される場合には、代表取締役及び業務執行取締役、執行役員は速やかに取締役会に報告する。
 - (エ) 内部統制に関連する社内の機能を横断的にかつ有効に統合し、業務執行の質の向上を目的として、代表取締役の直轄部門として、内部統制委員会を設置する。
- 二．取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
- (ア) 取締役会は、毎月1回開催する定例の取締役会に加え、必要に応じて臨時または電磁的な方式で開催する。
 - (イ) 執行役員等によって構成される経営会議を設置し、業務執行に関する個別経営課題を実務的な観点から協議する。経営会議は原則毎月2回開催する。
 - (ウ) 取締役会の決定に基づく業務執行は、「業務分掌細則」及び「職務権限細則」に従い行う。
 - (エ) 各部門の目標値を中期計画及び年度予算として策定し、それに基づく業績管理を行う。
- ホ．当社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
- (ア) グループ会社（当社及び「関係会社管理規程」に定める当社の子会社）全てに適用する行動指針として、当社の「経営理念・企業行動規範（詳細は、企業行動指針）」をグループ企業行動指針とし、「関係会社管理規程」によって管理する。
 - (イ) グループ会社は、経営の自主独立性、自律的な責任体制を基本とするが、「関係会社管理規程」によって管理される。
 - (ウ) イ．の(ウ)で規定する業務監査は、グループ会社全体を対象として行う。
 - (エ) イ．の(エ)で規定するホットライン（企業倫理相談窓口）は、グループ会社全体を対象とする。
 - (オ) 親会社を含めた関連当事者との間に取引がある場合には社会通念に照らし公正妥当な取引を行う。
- ヘ．監査等委員会の職務を補助すべき使用人に関する体制並びに当該使用人の監査等委員以外の取締役からの独立性及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
- (ア) 代表取締役等と監査等委員会間で随時協議し、内部監査、経理部門等の兼職の可能性、事務作業等補助できる要員の確保について話し合う。
 - (イ) 補助要員の確保が難しい場合には、内部監査、経理部門等のスタッフが、必要に応じて職務遂行に関して様々な情報の提供や協力をするることにより、その職務を補助する。
- ト．取締役及び使用人が監査等委員会に報告するための体制及び報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び業務執行を担当する取締役は、取締役会等の重要な会議において随時その担当する業務の執行状況を報告する。
 - (イ) 取締役は以下の事項につき速やかに監査等委員会に報告する。
会社に著しい損害を及ぼす恐れのある事実
役職員が法令もしくは定款に違反している行為をし、またはこれらの行為をする恐れがあると考えられる場合にはその旨
企業倫理相談窓口制度の通報状況及び内容
 - (ウ) 使用人は、前項 または に規定する事実があったことを知ったときは、速やかに企業倫理相談窓口に通報する。
 - (エ) 当該報告を行った取締役及び使用人は、「コンプライアンス基本規程」に基づき、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを受けないものとする。
- チ．監査等委員の職務の執行について生ずる費用の処理に係る方針に関する事項
- 監査等委員がその職務の執行について費用の前払い・支払い等を請求したときは、当該費用が監査等委員の職務の執行に必要でないことを証明した場合を除き、その前払い・支払い等を行う。
- リ．その他監査等委員会の監査が実効的に行われることを確保するための体制
- (ア) 代表取締役及び取締役は、監査活動の実効性を高めるために、監査等委員会と平素より意思疎通及び情報の交換を図り、監査環境の整備に努めるものとする。
 - (イ) 監査室及び会計監査人は、内部監査結果の報告や定期的な会合により、随時監査等委員会との連携を図る。
- ヌ．反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方及び整備状況
- (ア) 「企業行動規範」及び「企業行動指針」にその旨を明記し、「役職員行動基準マニュアル」に対応を定めるなど、社内規則を整備するとともに、宣誓書の提出等を通じて全従業員への周知徹底を図る。
 - (イ) 反社会的勢力との関係を未然に防止するため、「反社会的勢力調査マニュアル」及び「取引先チェックリスト」を活用し、新規取引先等の属性調査を行う。
 - (ウ) 特殊暴力防止対策協議会、企業防衛対策協議会に入会し、警察署や暴力団追放運動推進センターとの

内部監査及び監査等委員会監査の状況

(内部監査の状況)

当社の内部監査は、独立組織として社長に直属している監査室が年度計画に基づき、法令並びに社内規程の遵守状況及び業務の妥当性、効率性等について内部監査を実施し、内部統制の状況を確認しております。監査終了後には代表取締役が監査報告を行うとともに、指摘改善必要事項に対しては改善計画書を提出させております。

なお、監査室は2名の専任に加えて、兼任者5名が監査に際して補助を行うこととなっております。

(監査等委員会監査の状況)

当社は監査等委員会設置会社で、常勤監査等委員1名と非常勤監査等委員2名(社外取締役)で監査等委員会を構成しております。監査等委員は、取締役会、経営会議等の重要会議への出席、重要な決裁書類の閲覧、取締役及び使用人等からの業務報告聴取などにより、取締役の職務執行が適正に行われているか監査するとともに、監査計画に基づき、各部門の往査を実施いたします。なお、常勤監査等委員は、毎月の監査室定例会議へのオブザーバー参加により、内部監査報告内容等についての意見交換と認識の確認を、また、財務報告に係る内部統制に関しても、その進捗状況等の意見交換を行います。

(第三者のコーポレート・ガバナンス体制への関与状況)

- イ. 会計監査は有限責任監査法人トーマツに依頼しており、定期的な監査に加えて会計上の課題等について、適時・適切なアドバイスを受けております。当社の会計監査業務を執行した公認会計士は、有限責任監査法人トーマツに所属する山本大氏、稲垣直明氏の2名であり、独立の立場から監査に関する意見表明を受けております。なお、山本大氏は、当事業年度において井上雅彦氏から交代しております。当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士3名、その他8名です。
- ロ. 税務問題については顧問税理士、法律係争問題については顧問弁護士とそれぞれ顧問契約を締結し、必要に応じてアドバイスを受けております。
- ハ. 監査の効率性と有効性を高めるために、会計監査人、監査等委員(または監査等委員会)及び監査室との間で連携を図り、相互に意見交換を行い、情報の共有に努めております。

社外取締役

(社外取締役の員数及び当社との関係)

当社の社外取締役は2名で、いずれも監査等委員であります。各社外取締役と当社との関係は次のとおりであります。

イ. 酒井朗氏

同氏は、みずほキャピタル株式会社の執行役員でありましたが、当社取締役就任前に同社を退職しております。同氏には、長年にわたる金融機関での経験と知識、また中国での駐在を始めとする豊富な海外経験を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

ロ. 松尾祐美子氏

同氏は、現在弁護士法人港国際法律事務所を勤めており、法律の専門家としての豊富な経験と高い見識を当社の監督体制の強化に活かして頂けると考えております。同事務所と当社及び同氏と当社との間に人的関係、資本的关系または取引関係その他の利害関係はなく、一般株主と利益相反のおそれがないことから、独立役員として東京証券取引所に届け出ております。

(社外取締役の独立性に関する考え方及び選任理由)

当社では、社外取締役を選任するための独立性に関する基準を定め、豊富な知識、経験に基づき客観的な視点から当社の経営等に対し、適切な意見を述べて頂ける方を選任しております。

役員報酬等

(役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数)

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (人)
		基本報酬	ストック オプション	賞与	退職慰労金	
取締役(監査等委員を除く。) (社外取締役を除く。)	74,953	74,953	-	-	-	6
取締役(監査等委員) (社外取締役を除く。)	15,000	15,000	-	-	-	1
社外役員	10,080	10,080	-	-	-	2

(注)上記の取締役のうち3名は使用人兼務役員となります。使用人兼務役員の役員報酬としての金額は上記に含まれておりますが、これとは別に使用人兼務役員の使用人報酬として40,428千円を支払っております。

(役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針の内容及び決定方法)

当社では、当社の社外取締役を含む取締役会が指名した者、及び当社の代表取締役により構成される報酬委員会が取締役会の委嘱を受け、取締役および執行役員の職務の対価としての報酬について、第三者的な観点からできる限り客観的に決定することとしております。

なお、基本的な考え方は以下のとおりです。

(ア) 役位に応じた全社的な貢献、役割に対する報酬を定める(基準月俸)

(イ) (ア)に会社業績に対する成果の連動性の要素を加えるため、その支給基準を定める(加算月俸)

取締役の定数

当社の取締役(監査等委員である取締役を除く。)については10名以内、監査等委員である取締役については5名以内とする旨、定款で定めております。

取締役の選任の決議要件

当社は、取締役の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行い、累積投票によらない旨定款に定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、会社法第309条第2項の定める株主総会の特別決議要件については、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨定款に定めております。これは、株主総会における特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うことを目的としております。

中間配当の決定機関

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって毎年9月末日を基準日として中間配当をすることができる旨定款に定めております。これは、株主への機動的な利益還元を行うことを目的としております。

取締役の責任免除

当社は、会社法第426条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項に規定する取締役(取締役であったものを含む。)の損害賠償責任を法令の定める限度額において、取締役会の決議において免除することができる旨定款に定めております。これは、取締役が期待される役割を十分に発揮できるようにすることを目的としております。

責任限定契約の内容の概要

当社は、会社法第427条第1項の規定により、取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)との間で、法令の定める限度額において、同法第423条第1項に規定する損害賠償責任を限定する契約を締結することができる旨定款に定めております。

この定款の定めにより、当社と各取締役(業務執行取締役等であるものを除く。)は、責任限定契約を締結しており、その内容は、「本契約の締結日以降、取締役として職務を為すにつき、会社法第423条第1項の任務懈怠責任を負う場合で、職務を行うにつき善意でかつ重大な過失がなかったときは、会社法第427条第1項に基づき、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額をもって損害賠償責任の限度とする」としております。

株式の保有状況

(投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額)

3銘柄 1,000,177千円

(保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的)

前事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日産化学工業株式会社	95,300	308,772	営業取引関係
OATアグリオ株式会社	154,200	225,903	営業取引関係

当事業年度

特定投資株式

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)	保有目的
日産化学工業株式会社	95,300	421,226	営業取引関係
OATアグリオ株式会社	154,200	574,395	営業取引関係

(保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額)

該当事項はありません。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当事業年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	26,500	-	28,500	-
連結子会社	-	-		
計	26,500	-		

(注) 上記報酬の額のほかに、当事業年度において、前連結会計年度に係る追加報酬として2,700千円を会計監査人と合意し支払っております。

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社の連結子会社であるSDS Ramcides CropScience Private Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。また、当社はSDS Ramcides CropScience Private Limitedの管理体制に関する助言を受けており、同メンバーファームに対して本業務に基づく報酬等を支払っております。

(当事業年度)

当社の連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limitedは、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているDeloitte Touche Tohmatsu Limitedのメンバーファームに対して、監査証明業務に基づく報酬を支払っております。また、当社はSDS Ramcides CropScience Private Limitedの管理体制及び増資・株式売却に関する助言等を受けており、同メンバーファームに対して本業務に基づく報酬等を支払っております。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

該当事項はありません。

【監査報酬の決定方針】

当社は監査公認会計士等に対する監査報酬を決定するにあたり、監査公認会計士等から提示される監査計画の内容をもとに、当社の規模、業務特性等を勘案し、適切な監査日数及び工数について検討及び協議した上で、監査報酬の額を決定しております。なお、監査報酬額の決定に際しては、監査等委員会の同意を得ております。

第5【経理の状況】

1．財務諸表の作成方法について

当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和38年大蔵省令第59号）に基づいて作成しております。

なお、前事業年度（平成28年4月1日から平成29年3月31日まで）は連結財務諸表を作成しており、キャッシュ・フロー計算書を作成していないため、キャッシュ・フロー計算書に係る比較情報は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、事業年度（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの監査を受けております。

3．連結財務諸表について

当社は、平成30年3月27日付けで連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を創業家に譲渡いたしました。そのため連結子会社がなくなりましたので、連結財務諸表を作成しておりません。

4．財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みについて

当社は、財務諸表等の適正性を確保するための特段の取り組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握し、又は会計基準等の変更等についての的確に対応することができる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入し、同団体の行うセミナー等への参加を行っております。

1【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	722,745	1,501,327
受取手形	3,477	324
売掛金	1 3,358,213	1 3,066,068
商品及び製品	4,105,232	3,566,132
仕掛品	16,613	19,945
原材料及び貯蔵品	254,824	422,752
前払費用	236,474	264,376
繰延税金資産	298,529	436,832
未収入金	1 677,241	1 601,362
その他	14,273	25,522
流動資産合計	9,687,625	9,904,643
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	2 950,344	2 969,707
構築物(純額)	2 109,851	2 104,459
機械及び装置(純額)	2 144,546	2 156,328
車両運搬具(純額)	2 9,104	2 6,439
工具、器具及び備品(純額)	2 118,284	2 106,257
土地	891,545	891,545
建設仮勘定	2,354	16,082
有形固定資産合計	2,226,031	2,250,821
無形固定資産		
ソフトウェア	64,151	47,800
その他	2,422	2,389
無形固定資産合計	66,573	50,190
投資その他の資産		
投資有価証券	539,231	1,000,177
関係会社株式	1,000,356	846,332
長期前払費用	93,163	5,160
繰延税金資産	58,844	80,455
その他	48,499	48,855
投資その他の資産合計	1,740,096	1,980,982
固定資産合計	4,032,701	4,281,994
資産合計	13,720,327	14,186,638

(単位：千円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	672,416	566,473
1年内返済予定の長期借入金	1,990,900	2,086,400
未払金	739,913	707,217
未払費用	608,023	698,617
未払法人税等	4,626	3,710
賞与引当金	151,973	137,161
火災損失引当金	-	42,050
預り金	4,465	4,533
その他	3,676	1,878
流動負債合計	4,175,995	4,248,040
固定負債		
長期借入金	3,048,650	3,998,500
債務保証損失引当金	497,946	-
退職給付引当金	125,502	125,787
その他	15,817	14,601
固定負債合計	3,687,917	4,138,888
負債合計	7,863,912	8,386,929
純資産の部		
株主資本		
資本金	810,360	810,360
資本剰余金		
資本準備金	77,527	77,527
利益剰余金		
利益準備金	183,200	183,200
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	4,703,117	4,326,654
利益剰余金合計	4,886,317	4,509,854
自己株式	-	47
株主資本合計	5,774,204	5,397,694
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	82,210	402,014
評価・換算差額等合計	82,210	402,014
純資産合計	5,856,414	5,799,708
負債純資産合計	13,720,327	14,186,638

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高		
商品売上高	48,749	59,637
製品売上高	12,442,770	12,869,013
売上高合計	12,491,519	12,928,651
売上原価		
商品期首たな卸高	16,460	27,174
製品期首たな卸高	3,431,366	4,078,058
当期製品製造原価	8,619,459	7,750,414
当期商品仕入高	54,256	33,197
合計	12,121,543	11,888,844
商品他勘定振替高	2 2	2 389
製品他勘定振替高	2 29,104	2 47,547
商品期末たな卸高	27,174	10,015
製品期末たな卸高	4,078,058	3,556,116
売上原価合計	7,987,203	8,274,775
売上総利益	4,504,316	4,653,875
販売費及び一般管理費	3, 4 3,240,803	3, 4 3,243,743
営業利益	1,263,512	1,410,132
営業外収益		
受取利息	1,335	1,985
受取配当金	1 136,661	1 225,704
その他	8,656	3,496
営業外収益合計	146,653	231,186
営業外費用		
支払利息	37,873	32,172
為替差損	55,935	31,986
その他	0	0
営業外費用合計	93,808	64,159
経常利益	1,316,357	1,577,159
特別損失		
子会社株式売却損	-	5 1,068,365
子会社株式評価損	1,691,355	-
債務保証損失引当金繰入額	6 497,946	6 669,151
関係会社株式評価損	-	7 154,024
火災損失	-	8 148,595
固定資産除却損	9 1,381	9 3,886
事業整理損	8,030	-
特別損失合計	2,198,714	2,044,022
税引前当期純損失()	882,357	466,863
法人税、住民税及び事業税	6,395	14,882
法人税等調整額	120,034	301,056
法人税等合計	113,638	286,173
当期純損失()	768,718	180,689

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		3,832,940	44.5	3,683,966	47.5
労務費		219,006	2.5	219,604	2.8
経費		4,570,855	53.0	3,850,176	49.7
当期総製造費用		8,622,803	100.0	7,753,746	100.0
期首仕掛品たな卸高		13,269		16,613	
合計		8,636,073		7,770,360	
期末仕掛品たな卸高		16,613		19,945	
当期製品製造原価		8,619,459		7,750,414	

原価計算の方法

原価計算の方法は、製品別単純総合原価計算であり、原価差額は期末において、製品、仕掛品、売上原価に配賦しております。

原価計算の方法

同左

(注) 主な内訳は次のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
外注加工費(千円)	4,015,424	3,389,933
減価償却費(千円)	82,393	75,029
外注作業費(千円)	126,080	112,765
修繕費(千円)	90,797	74,609
電力料(千円)	70,538	61,283

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	810,360	77,527	183,200	5,687,186	5,870,386	-	6,758,273
当期変動額							
剰余金の配当				215,350	215,350		215,350
当期純損失（ ）				768,718	768,718		768,718
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	984,068	984,068	-	984,068
当期末残高	810,360	77,527	183,200	4,703,117	4,886,317	-	5,774,204

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	57,162	57,162	6,815,435
当期変動額			
剰余金の配当			215,350
当期純損失（ ）			768,718
自己株式の取得			-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	25,048	25,048	25,048
当期変動額合計	25,048	25,048	959,020
当期末残高	82,210	82,210	5,856,414

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	810,360	77,527	183,200	4,703,117	4,886,317	-	5,774,204
当期変動額							
剰余金の配当				195,773	195,773		195,773
当期純損失（ ）				180,689	180,689		180,689
自己株式の取得						47	47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	-	-	-	376,462	376,462	47	376,510
当期末残高	810,360	77,527	183,200	4,326,654	4,509,854	47	5,397,694

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	82,210	82,210	5,856,414
当期変動額			
剰余金の配当			195,773
当期純損失（ ）			180,689
自己株式の取得			47
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	319,804	319,804	319,804
当期変動額合計	319,804	319,804	56,706
当期末残高	402,014	402,014	5,799,708

【キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期純損失()	466,863
減価償却費	277,756
固定資産除却損	3,886
火災損失	148,595
関係会社株式評価損	154,024
子会社株式売却損益(は益)	1,068,365
債務保証損失引当金繰入額	669,151
賞与引当金の増減額(は減少)	14,811
退職給付引当金の増減額(は減少)	284
受取利息及び受取配当金	227,689
支払利息	32,172
為替差損益(は益)	8,847
売上債権の増減額(は増加)	462,338
たな卸資産の増減額(は増加)	363,317
仕入債務の増減額(は減少)	105,943
未払費用の増減額(は減少)	91,272
その他の資産の増減額(は増加)	31,534
その他の負債の増減額(は減少)	44,849
小計	2,370,624
利息及び配当金の受取額	140,525
利息の支払額	32,841
火災事故に伴う支出額	77,494
法人税等の還付額	7,311
法人税等の支払額	20,973
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,387,152
投資活動によるキャッシュ・フロー	
有形固定資産の取得による支出	219,460
無形固定資産の取得による支出	12,264
子会社株式の取得による支出	2,243,882
子会社株式の売却による収入	8,418
その他	20
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,467,167
財務活動によるキャッシュ・フロー	
長期借入れによる収入	3,200,000
長期借入金の返済による支出	2,154,650
配当金の支払額	195,552
自己株式の取得による支出	47
財務活動によるキャッシュ・フロー	849,749
現金及び現金同等物に係る換算差額	8,847
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	778,582
現金及び現金同等物の期首残高	722,745
現金及び現金同等物の期末残高	1,501,327

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 関係会社株式

移動平均法による原価法

(2) その他有価証券

時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ

時価法を採用しております。

3. たな卸資産の評価基準及び評価方法

(1) 商品・製品・原材料・仕掛品

総平均法による原価法(収益性の低下に基づく簿価切下げの方法)

(2) 貯蔵品

最終仕入原価法による原価法

4. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定率法(ただし、建物及び平成28年4月1日以後に取得した構築物については定額法)を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 7年～50年

機械及び装置 8年

(2) 無形固定資産

定額法を採用しております。

なお、自社利用ソフトウェアについては見込利用可能期間(5年)に基づいております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. 引当金の計上基準

(1) 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額に基づき当事業年度に負担すべき金額を計上しております。

(2) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

また、数理計算上の差異は、その発生時の従業員の平均残存勤務年数(7年～15年)による定額法により按分した額を翌事業年度から費用処理しております。

(3) 債務保証損失引当金

債務保証にかかる損失に備えるため、被保証先の財政状態等を勘案して、損失見込額を計上しております。

(4) 火災損失引当金

横浜工場火災事故にともなう将来の支出に備えるため、当事業年度における見積額を計上しております。

7. ヘッジ会計の方法

(1) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。また、為替変動リスクのヘッジについて振当処理の要件を充たしている場合には振当処理を、金利スワップについて特例処理の要件を充たしている場合には特例処理を採用しております。

(2) ヘッジ手段とヘッジ対象

当事業年度にヘッジ会計を適用したヘッジ手段とヘッジ対象は以下のとおりであります。

ヘッジ手段・・・金利スワップ

ヘッジ対象・・・借入金利息

(3) ヘッジ方針

為替予約を債権債務の範囲かつリスクヘッジ目的で、また、金利スワップを借入金等の資金調達について支払利息の軽減又は金利変動リスクヘッジ目的で行うこととしており、投機目的のためには利用しない方針としております。

(4) ヘッジ有効性評価の方法

ヘッジ手段の変動額の累積額とヘッジ対象の変動額の累積額を比較して有効性の判定を行っております。

ただし、振当処理の要件を充たしている為替予約及び特例処理によっている金利スワップについては、決算日における有効性の評価を省略しております。

8. キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。

9. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(未適用の会計基準等)

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であり、ます。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する資産

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産		
売掛金	199,382千円	186,549千円
未収入金	119,282	211,006

2 有形固定資産の減価償却累計額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
建物	2,829,209千円	2,818,632千円
構築物	359,240	362,969
機械及び装置	2,191,418	2,089,822
車両運搬具	19,721	21,698
工具、器具及び備品	958,426	981,230
合計	6,358,015	6,274,354

3 保証債務

以下の会社の金融機関からの借入等に対し債務保証を行っております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
SDS Ramcides CropScience Private Limited	4,300,000千円 (2,500,000千ルピー)	1,155,000千円 (700,000千ルピー)
円換算額合計	4,300,000	1,155,000
債務保証損失引当額	497,946	-
差引	3,802,053	1,155,000

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
受取配当金	127,089千円	214,254千円

2 他勘定振替高の内訳は以下のとおりとなります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売費への振替	13,188千円	11,786千円
その他	15,919	36,150
合計	29,107	47,937

3 販売費及び一般管理費

販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度29%、当事業年度28%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度71%、当事業年度72%であります。

主要な費目及び金額は以下のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
研究開発費	1,070,762千円	994,851千円
給与	459,972	464,708
賞与引当金繰入額	85,889	78,484
減価償却費	34,316	28,598
退職給付費用	7,975	24,517

4 一般管理費に含まれる研究開発費の総額

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	1,070,762千円	994,851千円

5 子会社株式売却損の内容は以下のとおりとなります。

子会社株式売却損は、債務保証損失引当金残高1,167,098千円（過年度計上分の497,946千円及び当期計上の債務保証損失引当金繰入額669,151千円との合計金額）を加味した投資簿価1,076,784千円と売却金額8,418千円との差額1,068,365千円を計上しております。

6 債務保証損失引当金繰入額の内容

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
債務保証損失引当金繰入額	497,946千円	669,151千円

子会社の財務状態の変動に伴う債務保証損失引当金の繰入によるものであります。

7 関係会社株式評価損の内容は次のとおりであります。

江蘇新沂泰禾化工有限公司の株式評価損154,024千円であります。

8 火災損失の内容は次のとおりであります。

横浜工場火災事故による設備除却額17,501千円、当期末までに発生した横浜工場における固定費86,672千円、火災損失引当金繰入額42,050千円及びその他2,371千円の合計額148,595千円であります。

9 固定資産除却損の内訳

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物	929千円	2,058千円
構築物	0	0
機械及び装置	84	1,260
工具、器具及び備品	367	567
ソフトウェア	0	0
合計	1,381	3,886

(株主資本等変動計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載していません。

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当事業年度期首株式数(千株)	当事業年度増加株式数(千株)	当事業年度減少株式数(千株)	当事業年度末株式数(千株)
発行済株式				
普通株式	7,830	-	-	7,830
合計	7,830	-	-	7,830
自己株式				
普通株式(注)	-	0	-	0
合計	-	0	-	0

(注) 普通株式の自己株式の株式数の増加は単元未満株式の買取りによる増加49株であります。

2. 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	97,886千円	12円50銭	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年11月2日 取締役会	普通株式	97,886千円	12円50銭	平成29年9月30日	平成29年12月6日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌事業年度となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成30年6月27日 定時株主総会	普通株式	97,885千円	利益剰余金	12円50銭	平成30年3月31日	平成30年6月28日

(キャッシュ・フロー計算書関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載していません。

1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	1,501,327千円
現金及び現金同等物	1,501,327

(金融商品関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社の資金運用については、一時的な余資は安全性の高い金融資産で運用し、また、資金調達については主に銀行借入による方針であります。デリバティブは、後述するリスクを回避するために利用しており、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

営業債権である受取手形、売掛金及び未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。また、海外展開により生じている一部外貨建のものについては為替の変動リスクに晒されております。

投資有価証券については、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価額の変動リスクに晒されております。

営業債務である買掛金及び未払金は、ほとんどが3ヶ月以内の支払期日であります。一部外貨建のものについては、為替の変動リスクに晒されております。

借入金は、主に短期的な運転資金及び設備投資に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年11ヵ月であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性評価方法等については、前述の重要な会計方針「7.ヘッジ会計の方法」をご参照ください。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

信用リスク(取引先の契約不履行等に係るリスク)の管理

当社は、債権管理規程及び与信管理規程に従い、営業債権について、取引先ごとに期日及び残高を管理するとともに、取引先の信用状況を適時把握する体制としており、回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

デリバティブ取引については、信用度の高い金融機関と取引しているため、相手先の不履行から生じる信用リスクはほとんどないと判断しております。

市場リスク(為替や金利等の変動リスク)の管理

当社は、外貨建営業債権及び営業債務について、為替の変動リスクに対して為替動向を定期的に把握しており、当該リスクをヘッジするためのデリバティブ取引(為替予約取引)を利用しております。また、借入金に係る支払金利の変動リスクを抑制するために、デリバティブ取引(金利スワップ取引)を利用しております。

投資有価証券については、定期的に時価や発行体の財務状況等を把握し、市況や取引先企業との関係を勘案して保有状況を継続的に見直しております。

デリバティブ取引については、担当役員の承認を得て行っており、取引の実行・管理については、管理部門で行っております。

資金調達に係る流動性リスク(支払期日に支払いを実行できなくなるリスク)の管理

当社は、月次に資金繰り計画を作成するなどの方法により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額その他、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。また、デリバティブ取引に関する契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

2. 金融商品の時価等に関する事項

貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注）2.参照）。

当事業年度（平成30年3月31日）

	貸借対照表計上額 (千円)	時価(千円)	差額(千円)
(1) 現金及び預金	1,501,327	1,501,327	-
(2) 受取手形	324	324	-
(3) 売掛金	3,066,068	3,066,068	-
(4) 未収入金	601,362	601,362	-
(5) 投資有価証券	995,621	995,621	-
資産計	6,164,703	6,164,703	-
(1) 買掛金	566,473	566,473	-
(2) 未払金	707,217	707,217	-
(3) 長期借入金(1)	6,084,900	6,077,703	7,196
負債計	7,358,590	7,351,393	7,196
デリバティブ取引(2) ヘッジ会計が適用されていない デリバティブ取引	1,054	1,054	-

(1) 1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(2) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形、(3) 売掛金、(4) 未収入金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

負 債

(1) 買掛金、(2) 未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金の一部については、金利スワップの特例処理の対象とされており、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

注記事項「デリバティブ取引関係」をご参照下さい。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	当事業年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	4,556

(注) これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(5) 投資有価証券」には含めておりません。

3. 金銭債権の決算日後の償還予定額

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 5年以内 (千円)
現金及び預金	1,501,327	-
受取手形	324	-
売掛金	3,066,068	-
未収入金	601,362	-
合計	5,169,081	-

4. 長期借入金返済予定額

当事業年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
長期借入金	2,086,400	1,316,400	894,350	712,750	509,000	566,000
合計	2,086,400	1,316,400	894,350	712,750	509,000	566,000

(有価証券関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、「2.その他有価証券」は、前事業年度については記載しておりません。

1. 子会社株式及び関連会社株式

子会社株式及び関連会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,210千円、関連会社株式826,122千円、前事業年度の貸借対照表計上額は子会社株式20,210千円、関連会社株式980,146千円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において関連会社株式の減損処理を行い、関係会社株式評価損154,024千円を計上しております。

2. その他有価証券

当事業年度(平成30年3月31日)

	種類	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価(千円)	差額(千円)
貸借対照表計上額が取得 原価を超えるもの	株式	995,621	416,182	579,438
	小計	995,621	416,182	579,438
合計		995,621	416,182	579,438

(注) 1. 減損処理にあたっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合にはすべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、回復可能性等を考慮して必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 非上場株式(貸借対照表計上額4,556千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「株式」には含まれておりません。

(デリバティブ取引関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

通貨関連

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)	評価損益 (千円)
市場取引以外の 取引	為替予約取引 売建 米ドル	23,778	-	1,054	1,054

(注) 時価の算定方法は、取引先の金融機関から提示された価格等に基づき算定しております。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

当事業年度(平成30年3月31日)

区分	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等の うち1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	572,500	437,500	(注)

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

1. 採用している退職給付制度の概要

当社は、確定給付型の制度としてキャッシュバランスプラン型年金制度を、また確定拠出年金制度を併せて設けております。

また、従業員の退職に際して、退職給付会計に準拠した数理計算による退職給付債務とされない割増退職金を支払う場合があります。

2. 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
退職給付債務の期首残高	1,841,823 千円
勤務費用	57,258
利息費用	10,314
数理計算上の差異の発生額	137,704
退職給付の支払額	76,795
退職給付債務の期末残高	1,970,304

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
年金資産の期首残高	1,920,015 千円
期待運用収益	6,566
数理計算上の差異の発生額	124,592
事業主からの拠出額	41,289
退職給付の支払額	76,795
年金資産の期末残高	2,015,668

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と貸借対照表に計上された退職給付引当金及び前払年金費用の調整表

	当事業年度 (平成30年3月31日)
積立型制度の退職給付債務	1,970,304 千円
年金資産	2,015,668
	45,363
未認識数理計算上の差異	171,150
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,787
退職給付引当金	125,787
貸借対照表に計上された負債と資産の純額	125,787

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	57,258 千円
利息費用	10,314
期待運用収益	6,566
数理計算上の差異の費用処理額	19,432
確定給付制度に係る退職給付費用	41,573

(5) 年金資産の主な内訳

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	当事業年度 (平成30年3月31日)
債券	33.1 %
株式	49.7
オルタナティブ	15.4
その他	1.8
合 計	100.0

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しています。

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当事業年度末における主要な数理計算上の計算基礎

	当事業年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.5 %
長期期待運用収益率	0.2 %

3. 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は、当事業年度3,549千円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
未払費用	72,457千円	84,451千円
研究開発費	67,655	72,808
賞与引当金	46,898	41,998
退職給付引当金	38,524	38,516
未払事業税	1,113	527
債務保証損失引当金	152,471	-
繰越欠損金	117,827	336,405
関係会社株式評価損	-	47,162
火災損失	-	18,234
その他	54,603	59,671
繰延税金資産小計	551,551	699,776
評価性引当額	157,896	5,064
繰延税金資産合計	393,655	694,712
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	36,282	177,424
繰延税金負債合計	36,282	177,424
繰延税金資産の純額	357,373	517,287

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

前事業年度(平成29年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

当事業年度(平成30年3月31日)

税引前当期純損失を計上しているため、記載を省略しております。

(持分法損益等)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

	当事業年度 (自平成29年4月1日 至平成30年3月31日)
関連会社に対する投資の金額	738,455 千円
持分法を適用した場合の投資の金額	1,008,857
持分法を適用した場合の投資利益の金額	107,057

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

資産除去債務につきましては、重要性が低いため注記を省略しております。

(セグメント情報等)

前事業年度は連結財務諸表を作成しておりますが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

【セグメント情報】

当社は、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

1. 製品及びサービスごとの情報

当社は、農薬事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位：千円)

日本	アジア	北米	欧州	オセアニア	合計
7,361,362	3,631,342	1,404,156	273,132	258,657	12,928,651

(2) 有形固定資産

(単位：千円)

日本	アジア	合計
2,243,752	7,069	2,250,821

3. 主要な顧客ごとの情報

(単位：千円)

顧客の名称	売上高	関連するセグメント名
Syngenta Asia Pacific Pte. Ltd.	1,537,959	農薬事業
日産化学工業株式会社	1,317,800	農薬事業

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

当事業年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載していません。

1. 関連当事者との取引

- (1) 財務諸表提出会社の親会社及び主要株主（会社等の場合に限る。）等
当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
親会社	出光興産株式会社	東京都千代田区	168,351	石油精製並びに油脂製造、販売 ・石油化学製品の製造、販売 ・石油、石炭、地熱、その他鉱物資源の調査、開発並びに採取 ・農業薬品、農業用資材並びに化学薬品製造業 ・電子機能材料の開発、製造及び販売 ・その他	(被所有) 直接 69.67	資本業務提携 当社製品の販売	販売	203,209	売掛金	143,645

- (注) 1. 上記金額のうち、期末残高には消費税等が含まれております。
2. 取引条件及び取引条件の決定方針等は、市場価格等を勘案した上で、一般的取引条件によっております。

- (2) 財務諸表提出会社の子会社及び関連会社等

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金(百万円)	事業の内容又は職業	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(千円)	科目	期末残高(千円)
子会社	SDS Ramcides CropScience Private Limited	インド共和国タミル・ナドゥ州	2,382	農薬、肥料その他農業用資材の開発、製造及び販売	(所有) 直接 97.95	株主間契約 役員の兼任 (3名)	増資の引受 (注2)	2,243,882	-	-
							債務保証 (注3) (注4)	4,100,000	-	-

- (注) 1. SDS Ramcides CropScience Private Limitedは、当事業年度中に同社株式を売却したことにより、関連当事者には該当しなくなったため、所有割合、役員の兼任、取引金額及び期末残高は関連当事者に該当しなくなる直前の割合、人数及び金額を記載しております。
2. SDS Ramcides CropScience Private Limitedが実施した増資を引き受けたものであります。
3. SDS Ramcides CropScience Private Limitedの金融機関からの借入等につき、債務保証(4,100,000千円)を行っていましたが、保証料は受け取っていません。なお、期末時点の債務保証額は1,155,000千円であります。
4. 当事業年度において669,151千円の債務保証損失引当金繰入額及び債務保証損失引当金を計上しております。なお、期末時点では同社の債務超過が解消したことにより、債務保証損失引当金は全額取り崩しております。

2. 親会社又は重要な関連会社に関する注記

- (1) 親会社情報

出光興産株式会社（東京証券取引所に上場）

- (2) 重要な関連会社の要約財務情報

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

前事業年度は連結財務諸表を作成していましたが、当事業年度は個別財務諸表を作成しております。したがって、前事業年度については記載しておりません。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり純資産額	740.62円
1株当たり当期純損失金額()	23.07円
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	-円

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2. 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (平成30年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	5,799,708
純資産の部の合計額から控除する金額(千円)	-
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	5,799,708
1株当たり純資産額の算定に用いられた期末の普通株式の数(千株)	7,830

3. 1株当たり当期純損失金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純損失金額()(千円)	180,689
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る当期純損失金額()(千円)	180,689
期中平均株式数(千株)	7,830

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価償却累計額又は償却累計額 (千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末残高 (千円)
有形固定資産							
建物	3,779,553	77,678	68,891	3,788,340	2,818,632	56,256	969,707
構築物	469,092	9,659	11,322	467,429	362,969	9,722	104,459
機械及び装置	2,335,964	80,944	170,757	2,246,151	2,089,822	55,728	156,328
車両運搬具	28,825	2,486	3,173	28,138	21,698	2,559	6,439
工具、器具及び備品	1,076,711	52,100	41,323	1,087,488	981,230	63,559	106,257
土地	891,545	-	-	891,545	-	-	891,545
建設仮勘定	2,354	233,845	220,117	16,082	-	-	16,082
有形固定資産計	8,584,047	456,713	515,585	8,525,175	6,274,354	187,827	2,250,821
無形固定資産							
特許権	2,790,274	-	-	2,790,274	2,790,274	-	-
ソフトウェア	490,754	3,758	2,803	491,709	443,908	20,108	47,800
その他	55,889	-	-	55,889	53,500	33	2,389
無形固定資産計	3,336,918	3,758	2,803	3,337,873	3,287,682	20,141	50,190
長期前払費用	1,804,148	-	7,313	1,796,834	1,791,674	80,689	5,160

(注) 当期増加額及び当期減少額のうち主なものは次のとおりであります。

建物	増加額(千円)	つくば研究所	60,390
	減少額(千円)	つくば研究所	67,085
機械及び装置	増加額(千円)	横浜工場	80,944
	減少額(千円)	横浜工場	170,757
工具、器具及び備品	増加額(千円)	つくば研究所	39,007

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	1,990,900	2,086,400	0.53	-
1年以内に返済予定のリース債務	-	-	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	3,048,650	3,998,500	0.44	平成31年～ 平成37年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
その他有利子負債	-	-	-	-
合計	5,039,550	6,084,900	-	-

(注) 1. 平均利率については、期末借入金残高に対する加重平均利率を記載しております。

2. 長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)の決算日後5年間の返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,316,400	894,350	712,750	509,000

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
賞与引当金	151,973	137,161	151,973	-	137,161
火災損失引当金	-	42,050	-	-	42,050
債務保証損失引当金	497,946	669,151	1,167,098	-	-

【資産除去債務明細表】

当事業年度期首及び当事業年度末における資産除去債務の金額が、当事業年度期首及び当事業年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、財務諸表等規則第125条の2の規定により記載を省略しております。

(2)【主な資産及び負債の内容】

現金及び預金

区分	金額(千円)
現金	1,057
預金	
当座預金	1,271,468
普通預金	61,094
定期預金	100,000
外貨普通預金	67,051
別段預金	654
小計	1,500,269
合計	1,501,327

受取手形

(イ)相手先別内訳

相手先	金額(千円)
岩手農蚕(株)	324
合計	324

(ロ)期日別内訳

期日別	金額(千円)
平成30年6月	324
合計	324

売掛金

(イ) 相手先別内訳

相手先	金額(千円)
日産化学工業(株)	413,590
丸善薬品産業(株)	262,396
OATアグリオ(株)	229,817
日本農薬(株)	166,184
クミアイ化学工業(株)	156,917
その他	1,837,160
合計	3,066,068

(ロ) 売掛金の発生及び回収並びに滞留状況

当期首残高 (千円)	当期発生高 (千円)	当期回収高 (千円)	当期末残高 (千円)	回収率(%)	滞留期間(日)
(A)	(B)	(C)	(D)	$\frac{(C)}{(A) + (B)} \times 100$	$\frac{(A) + (D)}{2} - \frac{(B)}{365}$
3,358,213	14,237,621	14,529,766	3,066,068	82.6	82

(注) 当期発生高には消費税等が含まれております。

商品及び製品

品目	金額(千円)
商品	
緑化関連剤その他	10,015
小計	10,015
製品	
殺菌剤	608,822
水稻除草剤	1,881,323
緑化関連剤	750,392
殺虫剤	165,879
その他	149,698
小計	3,556,116
合計	3,566,132

仕掛品

品目	金額(千円)
ダコニール1000	8,744
ダコニール720	7,716
その他	3,484
合計	19,945

原材料及び貯蔵品

品目	金額(千円)
原材料	
殺菌剤原料	179,443
水稻除草剤原料	7,074
緑化剤原料	107,605
殺虫剤原料	46,584
その他製品原料	5,935
小計	346,642
貯蔵品	
補助材料	26,360
包装材料	31,317
その他	18,431
小計	76,109
合計	422,752

投資有価証券

銘柄	金額(千円)
株式	1,000,177
合計	1,000,177

関係会社株式

銘柄	金額(千円)
江蘇新河農用化工有限公司	658,455
江蘇新沂泰禾化工有限公司	87,667
フマキラー・トータルシステム(株)	80,000
史迪士(上海)化学制品有限公司	20,210
合計	846,332

買掛金

相手先	金額(千円)
昭和電工(株)	231,687
三菱商事(株)	112,330
CAC(Shanghai)International Trading Co.,Ltd.	85,627
昭光通商(株)	42,505
北興化学工業(株)	24,418
その他	69,904
合計	566,473

(3)【その他】

当事業年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当事業年度
売上高(千円)	-	-	-	12,928,651
税引前当期純損失金額()(千円)	-	-	-	466,863
当期純損失金額()(千円)	-	-	-	180,689
1株当たり当期純損失金額()(円)	-	-	-	23.07

当社は、平成30年3月27日付けで連結子会社であったSDS Ramcides CropScience Private Limitedの全株式を創業家に譲渡いたしました。そのため連結子会社がなくなりましたので、当事業年度については連結財務諸表を作成しておりません。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純損失金額()(円)	-	-	-	-

上記理由から、当事業年度の期末より非連結決算に移行しておりますため、各四半期会計期間は記載しておりません。

なお、第1四半期、第2四半期及び第3四半期の四半期連結情報等は以下のとおりであります。

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	2,915,623	6,442,761	11,348,658	-
税金等調整前四半期純利益金額又は税金等調整前四半期純損失金額()(千円)	126,550	69,636	724,769	-
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	184,566	111,030	335,341	-
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	23.56	14.17	42.82	-

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	23.56	9.39	57.00	-

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日、3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告で行います。但し、事故その他やむをえない事由によって電子公告を行うことができない場合は、東京都において発行する日本経済新聞に掲載して行うこととします。 なお、公告記載URLは以下のとおりとなります。 http://www.sdsbio.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の株主は、その有する単元未満株式について、次に掲げる権利以外の権利を行使することができないものと定款で定めております。

会社法第189条第2項各号に掲げる権利

会社法第166条第1項の規定による請求をする権利

株主の有する株式数に応じて募集株式または募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度	自	平成28年4月1日	平成29年6月29日
(第49期)	至	平成29年3月31日	関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度	自	平成28年4月1日	平成29年6月29日
(第49期)	至	平成29年3月31日	関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第50期	自	平成29年4月1日	平成29年8月4日
第1四半期	至	平成29年6月30日	関東財務局長に提出

第50期	自	平成29年7月1日	平成29年11月7日
第2四半期	至	平成29年9月30日	関東財務局長に提出

第50期	自	平成29年10月1日	平成30年2月7日
第3四半期	至	平成29年12月31日	関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2（株主総会における議決権行使の結果）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年3月28日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第3号（特定子会社の異動）の規定に基づく臨時報告書であります。

平成30年5月15日 関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第12号（財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に著しい影響を与える事象の発生）の規定に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

株式会社エス・ディー・エス バイオテック

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	山本 大 印
--------------------	-------	--------

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	稲垣 直明 印
--------------------	-------	---------

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第50期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する事業年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社エス・ディー・エス バイオテックの平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、株式会社エス・ディー・エス バイオテックが平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(有価証券報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R L データは監査の対象には含まれておりません。